

平成30年度行政改革推進計画の実施状況及び令和元年度行政改革推進計画(詳細)

推進方針・具体的な推進方策	平成30年度推進計画					令和元年度推進計画		
	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数	実施した 項目数	実施率	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数
(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）								
① 市民サービスの向上	15	9	6	15	100%	17	15	2
② 透明性と情報発信力の向上	7	4	3	7	100%	8	7	1
③ 市民との協働の推進	17	16	1	17	100%	17	16	1
④ 人材の育成と職員の能力向上	18	18	0	18	100%	18	18	0
(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）								
① 事務事業の見直し	3	2	1	3	100%	2	2	0
② 健全で持続可能な財政運営	22	20	2	22	100%	24	21	3
③ 時代に即応した組織・機構の構築	1	1	0	1	100%	1	1	0
④ 定員の適正な管理	2	2	0	2	100%	2	2	0
⑤ 公共施設等の総合的な管理	13	13	0	13	100%	13	13	0
⑥ 民間活力の活用	17	12	5	17	100%	17	17	0
合 計	115	97	18	115	100%	119	112	7

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	オープンデータ化の推進	本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下でオープンデータとして公開する。オープンデータを活用した市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）が開発されることなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ数の拡充（H29年度末62件⇒H30年度末64件） 職員研修の実施 周知広報等 <ul style="list-style-type: none"> 市民のひろば、中小企業のひろば、国のオープンデータ専用ホームページ（データカタログサイト）への情報登録 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ICT企業等がオープンデータを活用して、市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）を開発することなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などが期待される。（アプリ等に活用されたもの4件） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 利活用の促進 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ数の拡充 オープンデータの周知広報等 <ul style="list-style-type: none"> 市民のひろば、中小企業のひろば等 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課
2	継続実施	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な支所について、行政サービスの向上や地域振興・地域支援の実施など、支所機能のさらなる充実を図るため、支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、支所の現状や課題を把握し、関係課と連携し検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> プランに基づく取組の推進 地域振興関係業務連絡会の開催 桜島支所（桜島総務市民課、東桜島総務市民課）の設置（31年4月1日～） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 地域住民への適切な情報発信 地域の拠点としての庁舎機能の充実 連絡会の開催による本庁との関係強化 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> プランに掲げた取組のうち具体化していない項目の検討（支所長の権限の見直しなど） 支所の窓口における取扱項目の拡充 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> プランに基づく取組 地域振興関係業務連絡会の開催 現地災害対策本部機能の強化（桜島支所） 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課 9支所
3	継続実施	住民異動シーズンの窓口開設時間の延長及び休日の開設	引っ越しなど住民異動の多いシーズンにおいて、混雑緩和を図るため、利用者の多い窓口（住民異動、国民健康保険、国民年金など）の平日の開設時間の延長及び休日の開設を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。（本庁・谷山支所） 30年3月24日（土）～4月6日（金）の14日間 平日：19時まで 土日：8時30分～17時15分 【開設した主な業務】 <ul style="list-style-type: none"> 住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 来庁者の利便性の向上 窓口の混雑緩和 取扱件数 8,739件（土日・時間延長分） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 来庁者の時間延長時への分散化 来庁者の待ち時間の短縮 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 住民異動シーズンに窓口開設時間の延長及び土・日の窓口開設を行う。（本庁・谷山支所） 31年3月25日（月）～4月7日（日）の14日間 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> （本庁・谷山支所） 3月下旬～4月上旬の14日間、同様に窓口開設時間の延長及び休日の開設を行う予定。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	マイナンバーカードの交付推進	行政サービスと市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの周知広報を行うとともに、同カードの円滑な交付を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づくマイナンバーカードの交付 平日に来庁できない方のために第2日曜日を開庁し交付業務を行う。（谷山支所を除く7支所(8窓口)は事前の電話予約がなければ開庁しない。） マイナンバーカード交付等の状況 (31年3月末) (1) 交付申請件数 77,664件 (2) カード交付枚数 68,867枚	【効果】 ・マイナンバーカードは1枚で本人確認とマイナンバーの確認ができる。 【課題】 ・「住民票の旧姓併記」に伴うマイナンバーカードへの旧姓併記等の対応 ・未成年者のカード更新や電子証明書の有効期間満了への円滑な対応	【元年度】 ・申請に基づくマイナンバーカードの交付 ・平日に来庁できない方のために第2日曜日に開庁し交付業務を実施。（谷山支所を除く7支所(8窓口)は事前の電話予約がなければ開庁しない。） 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課
5	継続実施	しごと情報ポータルサイトの構築	雇用機会の拡大を図るため、国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供するポータルサイトを構築・運用する。（平成29年10月31日開設） 【指 標】 ポータルサイトへのアクセス数 【策定時】 - 【実績値】 9,469件（30年度） 【目標値】 12,000件/年（毎年度）	<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイト（かごしま市しごと情報ナビ）の運用 新着情報の掲載 関係機関の情報更新 	【効果】 ・求職者及び事業者へのわかりやすい情報提供による雇用機会の拡大 【課題】 ・タイムリーな情報提供 ・サイトの利用促進・周知広報	【元年度】 ・新着情報の掲載 ・関係機関の情報更新 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	雇用推進課
6	継続実施	図書館サービスの向上	オンラインデータベースの提供や主催講座開催時における託児サービスの実施などにより、多様化・高度化する市民の要望に応え、サービスの向上を図る。 【指 標】 オンラインデータベースの利用件数 【策定時】 - 【実績値】 278件/年（30年度） 【目標値】 300件/年（毎年度）	<ul style="list-style-type: none"> オンラインデータベースの提供を行った。 主催講座開催時に託児サービスを実施した。年2回 利用者数2名 	【効果】 ・市民が利用しやすい図書館、市民に役立つ図書館としてのサービス向上 【課題】 ・オンラインデータベース提供の周知、利用促進	【元年度】 ・オンラインデータベースの提供 ・主催講座時の託児サービスの実施 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館
7	継続実施	雑誌スポンサー制度の導入	民間事業者等に雑誌を購入してもらうことにより、図書館の雑誌を充実させ、利用者へのサービス向上を図る。 【指 標】 雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数 【策定時】 - 【実績値】 22誌（30年度） 【目標値】 40誌（R3年度）	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載等審査会を開催し、5社7誌のスポンサーを獲得する一方2社4誌のスポンサーが更新しなかった。 	【効果】 ・図書館の雑誌数増によりサービスの向上 【課題】 ・スポンサーの獲得 ・雑誌スポンサー制度の周知・広報	【元年度】 ・雑誌スポンサー制度の周知・広報を図り、スポンサー及び雑誌数を増やす。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
8	継続実施	学校の余裕教室の活用	「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」（平成26年3月改訂）に基づき、児童生徒の学習指導や福祉の充実等を図るため、余裕教室の活用を推進する。	○余裕教室活用状況の把握 ・平成30年度余裕教室及び活用状況等調査（5月1日現在）を実施した。 ○活用促進のための広報活動を行った。 ・「みんなの町内会」に掲載した。 ・校長研修会で「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」について説明した。 ※活用優先順位である地域防災拠点や児童クラブ等の優先活用 ※教室の改修等は行わず、現状による活用策の検討	【効果】 ・児童生徒更衣室、少人数指導教室等、児童生徒の教育活動上の充実に資する施設への活用 ・防災機材等備蓄室、児童クラブ、放課後子ども教室等、防災管理や福祉施設への活用 【課題】 ・調査における普通教室の捉え方、数え方の認識の差 ・社会教育団体等が活用する場合の駐車場の確保、施設等の施設管理、外部者の出入りによる安全対策 ・特別支援学級増による余裕教室の減少	【元年度】 ○余裕教室活用状況の把握 ・余裕教室及び活用状況等調査（5月1日現在）の実施 ○活用促進のための広報活動 ・「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」の周知と活用の推進（校長研修会、「みんなの町内会」） ※活用優先順位である地域防災拠点や児童クラブ等の優先活用 ※教室改修等の費用を伴わない、現状による活用策の検討 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会学校教育課
9	継続実施	外来患者の待ち時間の短縮	地域の医療機関との連携を推進し、かかりつけ医からの紹介や診察予約制の充実及び自動精算機の利用率向上などの取組により、外来患者の待ち時間を短縮し、患者サービスの向上を図る。 【指 標】初診患者の紹介率 【策定時】67.2%（28年度） 【実績値】75.2%（30年度） 【目標値】74.4%（R元年度）	○紹介率の向上に取り組んだ。 ・初診時選定療養費の金額改定 3,240円→5,400円 ・紹介率：H29 70.4% ⇒H30 75.2% ・地域医療連携について、ホームページや広報誌、院内掲示等で周知・広報に努めた。 ○外来の予約体制の充実を図った。 ・予約体制 25診療科で実施 ○院内放送や声掛けなど、患者のストレス軽減に努めた。	【効果】 ・紹介状を持参することにより、効率的な検査、診察が可能となり、患者負担が軽減されるとともに、検査待ち時間が短縮される。 【課題】 ・外来予約制の理解 ・院内の予約体制の充実 ・紹介率の向上 ・待ち時間中のストレス軽減の方策の更なる検討	【元年度】 ・地域医療支援病院として、地域医療機関との連携強化による紹介患者の増や予約制についての周知・広報に取り組み、待ち時間短縮に努める。 【2年度以降】 ・地域医療機関との連携強化による紹介患者の増や予約制についての周知・広報に取り組み、待ち時間短縮に努める。 紹介率の向上 （数値目標） 令和元年度 75.2% （30年度実績と同率） 令和2年度 76% （経営計画における目標値）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
10	H30新規継続	投票率向上の推進	若者の政治意識向上の取組及び投票環境の整備、選挙に関する情報不足の解消を実施することで、有権者へ政治に興味を持たせ、投票率向上を図るもの。 【指 標】県議選投票率 【策定時】41.09%（27年度） 【実績値】37.89%（R元年度） 【目標値】42.09%（R元年度）	・選挙コンシェルジュ鹿児島に大学生、高校生30名を委嘱し、選管や明推協が実施する出前授業や専門学校等における若者への投票参加の啓発に協力を行ったほか、SNSによる啓発や若者向けのチラシ作成を行った。 ・投票区の再編及び、再編に伴う移動支援の導入。	【効果】 ・投票環境の整備、選挙啓発の実施により、投票率低下における有権者の政治離れを防止し、投票率の向上につなげようとするもの 【課題】 ・大学や県選管、明るい選挙推進協議会との連携継続	【元年度】 ・投票環境の整備、選挙啓発の実施 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	選挙管理委員会事務局	

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
11	H30 新規 継続	屋外広告物規制区分・景観計画区域データの公開	地図情報システム「かごしまiマップ」を活用し、屋外広告物規制区分や景観計画区域データの閲覧を可能とすることで、市民等の利便性向上や相談業務に係る事務の効率化を図る。	・屋外広告物規制区分（禁止地域、制限地域）・景観計画区域（ゾーン区分、景観形成重点地区）等の地図データの作成及びかごしまiマップへのセットアップ ・運用開始（H31.3.4）	【効果】 ・市民等の利便性向上 ・相談業務に係る事務の効率化 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・引き続き運用 【2年度以降】 ・同上		実施	⇒	⇒	⇒	都市景観課
12	H30 新規 継続	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、市ホームページを利用した確定図の閲覧を可能とするシステムを構築し、閲覧サービスを行う。 【指標】確定図の年間窓口閲覧件数 【策定時】 977件（29年度） 【実績値】 976件（30年度） 【目標値】 600件（R元年度）	・システム公開準備 閲覧システムの構築（～31年3月上旬） テスト運用を実施（3月中旬から下旬） ・周知広報 システム公開について、本市ホームページへの掲載や、閲覧・複写目的の来庁者へチラシを配付（システム公開日：平成31年4月1日）	【効果】 ・市民サービスの向上 ・行政事務の効率化 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・運用開始（4月1日～） ・保守点検 【2年度以降】 ・保守点検		実施	⇒	⇒	⇒	区画整理課
13	H30 新規 継続	ロケーションシステム等の導入	市電・市バス利用者の利便性向上を図るため、GPSを活用した車両の接近情報等を多言語で提供するロケーションシステム等を導入する。	・提供データの作成及びシステムの導入 ・試験運用開始（H31.3.26）	【効果】 ・利用者サービスの向上と利用促進 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・システムの運用 【2年度以降】 ・同上	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課
14	H30 新規 継続	運賃徴収における利便性の向上	桜島フェリー利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカードや交通系ICカードが利用できる環境を整備する。	・平成30年9月からクレジットカード・電子マネーで、桜島フェリー乗船の人・自転車・バイク・車の運賃の支払い、回数券・定期券の購入等ができるようになった。 【運用開始】平成30年9月25日 【利用者数】 33,057件	【効果】 ・桜島フェリー利用者の利便性が向上した。 【課題】 ・今後も安定的な運用を行うとともに、桜島フェリーの更なる利用促進を図る。	【元年度】 ・安定的な運用を行うとともに、桜島フェリーの更なる利用促進を図る。 【2年度以降】 ・同上		実施	⇒	⇒	⇒	船舶局営業課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
15	H30 新規 継続	マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付の推進	市役所の開庁時間以外でも利用できる「マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス」を推進し、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者登録をしたマイナンバーカード等をコンビニ等のマルチコピー機にかざし、暗証番号照合によって、店員を介さずに証明書の交付を受ける。 本市内では、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等の約300店舗で利用可能 市役所が開庁している時間帯でも、証明書の交付を受けられる。（利用可能な時間：6時30分～23時） 交付する証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書 H30コンビニ交付件数 計19,182枚 <ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 8,968枚 印鑑登録証明書 7,480枚 税証明書 2,734枚 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 市役所が開庁している時間帯でも、証明書の交付を受けられることから、市民の利便性が向上する。 コンビニ交付の利用増に伴い、市民課等の窓口の混雑が緩和される。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月開始予定の戸籍のコンビニ交付の円滑な実施 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 戸籍全部事項証明・個人事項証明、戸籍附票謄抄本の交付を開始する。利用時間：平日9時00分～17時15分（2年3月サービス開始予定） 「本籍が本市」で「本市に住民登録していない」方でも、マイナンバーカードを利用して、事前に利用登録申請をすれば、戸籍全部事項証明・個人事項証明、戸籍附票謄抄本の交付が受けられる。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 		実施	⇒	⇒	⇒	市民課
16	R元 新規	家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス（まごころ収集）の実施	家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等を対象に、戸別収集を行う。		【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 対象者の増加に伴う収集体制の見直し 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 4月 受付開始 7月 収集開始 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 収集実施 		実施	⇒	⇒		清掃事務所
17	R元 新規	キャッシュレスシステムの導入	市電・市バス利用者等の利便性向上を図るため、定期乗車券等をキャッシュレスで購入できるよう、乗車券発売所にクレジットカード及び電子マネーの決済端末を設置する。		【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 現金以外の支払を選択できることによる利用者の利便性向上 局窓口における現金取扱量の減少による安全性の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> システム導入及び運用（元年8月サービス開始予定） 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> システムの運用 		実施	⇒	⇒		交通局総合企画課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	SNSを活用した市政情報の発信	ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、本市公式Facebookページ・Twitter等により情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催イベント等を情報発信するとともに、「いいね」や「シェア」などの情報の共有・拡散機能を活かした関係部署や他都市との連携を図った。 ・災害時の情報発信ツールとして活用し、避難情報や支援状況などを発信した。 ・Instagramの写真投稿を活用した市民との協働による本市の魅力発信を行った。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に広く迅速に情報を提供することができたほか、Instagramを活用して、市民とともに本市の魅力発信を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、SNSの特性を生かした効果的で積極的な情報発信に努める。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
2	継続実施	市民協働による広報紙の発行と市政広報に関する意見の聴取	広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載するなど市民協働による広報紙発行を行うとともに、紙面づくり等に反映するため、広報紙上でのアンケートを通して広く市民の意見を聴取する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公募の市民や連携協定に基づく大学の推薦による編集サポーターと協働で記事を作成し掲載した。 ・市民協働による紙面作りを進めるため、一般公募の市民サポーターの増員（4人→7人）を図った。 ・意見回収促進のためのクイズ企画を伴った広報紙上アンケートの実施やインターネット上の意見送信フォームの設置により、市民意見を聴取し紙面づくりの参考とした。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の視点を編集に取り入れるとともに、市民意見を積極的に聴取したことにより、親しみやすい紙面作りを行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公募市民や大学生と協働し、市民意見を取り入れることにより、親しみやすい紙面作りを行う。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
3	継続実施	市政広報の情報発信力の強化	市政広報全般について市民アンケートなどを行うことによりニーズを把握し、市政広報の一層の充実を図るとともに、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職と実務担当者それぞれに応じた内容のセミナーを実施した。 ① 日時 平成30年8月9日 内容 「伝える広報」から「伝わる広報」へ 参加者 担当者 約70人 ②-1 日時 平成30年11月1日 内容 「プレスを振り向かせる広報力」 「取材意欲をかき立てられるアプローチ」 参加者 担当者 約150人 ②-2 日時 平成30年11月2日 内容 「市政の架け橋を作るマスコミ対応」 「市政記者として伝えたいこと」 参加者 課長 約100人 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーを通して、職員の広報スキルと意識の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容を変更し継続する方向で検討中 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	情報公開の推進	情報公開条例に基づき、市民参加による公正で開かれた市政を推進する。また、個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人の情報を本人の請求に応じて開示するとともに、個人の権利利益を保護する。	・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示を円滑に行うとともに、開示請求されるもののうち、開示請求手続きを執る必要のないものについては、市民の利便性の観点から、情報提供での対応を促す。	【効果】 ・市民の市政に付する理解と信頼が一層深まる。 【課題】 ・開示決定内容に対する不服申立てがある。	【元年度】 ・引き続き、条例に基づく開示を行い、市民の市政に対する理解、信頼の一層の向上と個人の権利利益の保護を図る。 ・個人情報の利活用を目的とした非識別加工情報の仕組みの導入については、国の動向を注視し必要な検討を行う。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
5	H30新規継続	広報戦略の策定・推進	“鹿児島ファン”の拡大を図り、本市の持続的な発展につなげるため、シティプロモーションの総合的な指針となる「鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン」を策定する。	・鹿児島市イメージ調査（首都圏、関西圏、名古屋圏、福岡都市圏、鹿児島市 計3,000サンプル） ・市民ワークショップ（3回開催） ・鹿児島市シティプロモーション懇談会（有識者会議）の開催（3回開催） ・鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンの策定（平成31年2月）	【効果】 ・本市のシティプロモーションの方向性を明示した。 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・同戦略ビジョンに基づき、庁内で連携したシティプロモーションを進めるとともに、各種事業を展開する。 【2年度以降】 ・同上		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
6	H30新規継続	プロモーション力の向上	シティプロモーションに関する職員の意識改革を図るため、専門家による研修を行う。	・職員の意識改革を図るため、主幹・係長等を対象にシティプロモーションの専門家による研修を実施した。 ・期日 平成30年10月9日・10日 ・講師 河井孝仁氏（東海大学教授） ・参加者 約400人	【効果】 ・研修を通して、職員のシティプロモーションに対する理解と意識の喚起を図ることができた。 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン及びブランドメッセージ・ロゴマークの活用等に関する研修を実施する。 【2年度以降】 ・引き続き、シティプロモーションに関する職員の理解と意識の向上を図るための研修を実施する。		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
7	H30新規継続	多彩な魅力発信アプリの構築	スマートフォン向けのアプリを構築し、本市の多彩な魅力を発信する。	・平成31年3月 スマートフォンアプリ「かごぶり」をリリース ・ダウンロード数 709件（3/31時点）	【効果】 ・鹿児島市の観光、スポーツ、市民等が発信する地元の話など、多彩な魅力を集約して発信する場としてアプリを構築した。 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・同アプリとの連携先の検討を進め、情報の充実を図る。 ・同アプリを活用したポイントラリー等のイベントを開催する。 【2年度以降】 ・同上		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
8	R元新規	シティプロモーションアドバイザーの配置	本市のシティプロモーション関連施策についての助言等を行うシティプロモーションアドバイザーを配置する。		【効果】 ・職員の意識改革 ・官民一体となったシティプロモーションの充実 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・4・5月 人選 ・6月 委嘱 【2年度以降】 ・継続的に実施		実施	⇒	⇒		広報戦略室

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	大学との連携の推進	大学を持つ専門的な知見や、学生ならではの発想と行動力を市政の各種施策に生かすため、本市と協定を締結している市内6大学との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内6大学と本市の連携窓口が一堂に会し、連携事業に関するノウハウや情報の共有等を行い、本市の施策を推進するため、「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催した。 開催日 8月17日 場所 東別館9階特別中会議室 出席者 14名 大学生とまちづくりの課題解決に取り組み、学生の発想や行動力を生かすとともに、地元で活躍できる人材育成につなげるため、「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施した。 実習生：10名（市内5大学） 実施期間：8月28日～9月29日（うち6日間） 試行事業実施日：11月4日 若者の視点を生かした魅力的なまちづくりやその担い手となる人材育成につなげるため、「楽しさ自給率向上ワークショップ（若者未来会議）」を開催した。 開催日：12月2日 場所：鹿児島大学 参加者：約120名（学生、40歳未満の社会人など） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の専門的知見や、学生ならではの発想と行動力を市政に生かす連携事業・取組の拡大 学生のまちづくりへの参加企画の拡大、参画意欲の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のニーズと大学のシーズのさらなるマッチング 連携事業に係る費用負担の考え方の整理 学生のまちづくりへの参画機会のさらなる拡大、学生の地元定着 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催する。 「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施する。元年度は「次期総合計画策定事業」における「次期総合計画研究ワーキンググループ・次期総合計画研究会」に学生の参画を求める形でゼロ予算事業として実施する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催する。 「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課
2	継続実施	セーフコミュニティの推進	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進め、国際認証の再取得を目指す。	<p>セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進めたほか、取組の評価・検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進組織の運営（推進体制） セーフコミュニティ推進協議会 外傷サーベイランス委員会 分野別対策委員会（交通安全など7分野） 取組の全市的な展開 セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 様々な機会での周知 年間レポートの提出 取組の評価・検証 <p>【指標】セーフコミュニティ取組地域・地区数（交通安全分野） 【策定時】4地域・地区（28年度） 【実績値】14地域・地区（30年度） 【目標値】14地域・地区（R2年度）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題に応じた効果的な取組による安全性の向上 推進体制（推進協議会等）の整備による住民や関係機関、団体等の連携強化 地域における安全性の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区等の取組の全市的な展開 セーフコミュニティの周知・広報 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の全市的な展開 年間レポートの提出 取組の評価・検証 セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 より積極的な周知広報の実施（ラジオ広報等） 再認証事前指導（元年度） アンケート調査実施（元年度） <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 再認証現地審査（2年度） 再認証取得予定（2年度） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎安心安全課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
3	継続実施	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	<p>自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動支援のほか、地域からの交通安全に関する要望について、現地調査や関係機関との連絡調整等を行う地域安心安全推進指導員を配置し、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>【指標】 自主防災組織のカバー率 【策定時】 88.1% (28年度) 【実績値】 92.4% (30年度) 【目標値】 90.0% (R3年度)</p>	<p>・自主防災組織の結成や活動を促進するため、町内会等を訪問し、指導・助言、連絡調整等を行った。 新規結成：4団体 結成総数：616団体 活動件数：271件</p> <p>・地域安心安全ネットワークの結成や活動を促進し、セーフコミュニティの活動の推進を図った。 設置総数：80団体 ※全校区設置済 活動支援件数：49件</p> <p>・交通安全に関する要望に係る現地調査や関係機関との連絡調整を行った。 要望件数 59件中59件に対応</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成及び活動促進、地域の防災体制の強化 ・安心安全なまちづくりに向けた地域団体の組織化、住民による地域の安全向上の取組の充実 ・交通安全要望への適切な対応 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災活動が停止している自主防災組織の活性化、活動率のさらなる上昇 ・活動活性化に向けた支援 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成・活動の促進を行う。 <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規結成：5団体 結成総数：621団体 活動件数：300件 <ul style="list-style-type: none"> ・地域安心安全ネットワーク会議の運営を支援し、団体間の相互の連携や情報共有を促進する。 ・暗がりチェックや交通危険箇所等の環境診断等、調査研究活動の推進を図る。 ・セーフコミュニティの取組の全市的な展開に向け、セーフコミュニティ活動の推進を図る。 ・交通安全要望の現地調査等を行う。 ・大正噴火級の大噴火（全島避難を要する規模）に備え、桜島地域の避難体制強化を図る。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成・活動の促進を行う。 <p>(数値目標：2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規結成：5団体 結成総数：626団体 活動件数：300件 ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課 危機管理課
4	継続実施	事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進	<p>安心安全なまちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業者の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。</p>	<p>・犯罪等の未然防止のための活動や災害等の発生時の救援活動において、可能な範囲で協力・支援する事業所を「鹿児島市安心安全協力事業所」として募集・登録した。 登録事業所数 813事業所 (H31年3月末時点)</p> <p>・安心安全協力事業所を対象とした研修会を行った。 日 時：平成31年2月19日 場 所：かごしま市民福祉プラザ5階大会議室 参加者：安心安全協力事業所（112事業所124人）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪等の未然防止や災害発生時の救援活動等における応援体制の確立 ・研修会の開催による防災、防犯等に対する知識の向上、市と事業所間の情報共有及び連携の強化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集・登録を行うとともに、研修会を開催する。 ・希望する事業所を直接地域に紹介する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
5	継続実施	市民との協働の推進	<p>社会経済情勢が大きく変化中、地域課題を解決し、市民が愛着と誇りを有する地域社会を実現するため、市民・事業者・行政の協働連携によるまちづくりを推進する。</p> <p>【指標】NPO法人との協働事業数 【策定時】32件（28年度） 【実績値】35件（30年度） 【目標値】60件（R3年度）</p>	<p>・市民協働職員研修会を開催し、職員の協働に関する理解促進、手法の習得に努めた。</p> <p>・NPO、企業、市の連携を進めるため、地域の課題等について対話するワークショップを開催し、NPO活動の情報発信を行った。</p>	<p>【効果】 ・市民活動に対する情報の共有化、職員の理解と意識の向上</p> <p>【課題】 ・NPO等と庁内関係課のさらなる連携強化</p>	<p>【元年度】 ・NPO法人との協働については職員向けの研修でも充実を図っていく。 ・NPO、企業、市の連携を進めるため、地域の課題等について対話するワークショップを開催するほか、NPO活動の情報発信等を行う。</p> <p>【2年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
6	継続実施	コミュニティビジョンの推進	<p>本市のコミュニティ施策の基本指針であるコミュニティビジョンに掲げる4つの方策を推進し、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進める。</p> <p>【指標】地域コミュニティ協議会の設立数 【策定時】58校区（28年度） 【実績値】78校区（30年度） 【目標値】79校区（30年度）</p>	<p>・“結い”づくり（連携強化） 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援 【協議会設立状況】（H31.3末） 78校区設立/79校区 24年度 3校区 27年度 26校区 28年度 29校区 29年度 17校区 30年度 3校区</p> <p>・きっかけづくり（意識啓発） ・人づくり（リーダー及び担い手の育成） ・環境づくり（資金、場所、情報提供等）</p>	<p>【効果】 ・コミュニティ組織との協働によるまちづくりの推進</p> <p>【課題】 ・活動状況の情報発信</p>	<p>【元年度】 ・設立支援 ・プラン策定等の活動支援 ・周知広報</p> <p>【2年度以降】 ・プラン策定等の活動支援 ・周知広報</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課
7	継続実施 H30完了	町内会と大学との協働事業の推進	<p>町内会役員と学生等によるワークショップの開催や町内会行事等への学生の派遣など、町内会活動を支援する取組を市内の大学と連携して実施する。</p> <p>【指標】町内会と具体的な連携を行う大学数 【策定時】4大学（28年度） 【実績値】4大学（30年度） 【目標値】6大学（R3年度）</p>	<p>・大学生等と町内会役員によるワークショップ（4回）の開催 日時：第1回 11月28日 第2回 12月15日・16日 12月16日 12月18日 第3回 1月8日 第4回 1月23日 場所：第1・3・4回…市役所会議室 第2回…各町内会集会所等 申込者数：学生…17人 町内会…3団体</p> <p>・町内会行事等への学生の派遣（町内会からの派遣希望により随時） 学生登録団体数…3団体 申込件数…5件 （うち派遣につながったもの…1件）</p>	<p>【効果】 ・若い世代の町内会加入・地域活動への参加促進 ・地域コミュニティの活性化</p> <p>【課題】 ・大学とのさらなる連携</p>	<p>【元年度】 ・H30年度をもって町内会パワーアップ事業を終了し、元、2年度は新たに町内会加入促進モデル事業を実施し、その実施結果の効果検証に基づき、加入促進に有効な施策を検討することとしている。 ・モデル事業の実施にあたり、大学等事業所も応募団体として想定するほか、パワーアップ事業のワークショップの実施により出されたアイデア等を参考にすることとする。</p> <p>【2年度以降】 ・同上</p>	実施	完了				地域振興課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
8	継続実施	地域に根ざした消費者啓発の推進	「地域消費者リーダー」による簡易な出張講座などの地域での啓発活動を実施するとともに、同リーダーの新規募集とその養成のための研修会を実施する。 【指 標】消費生活に係る出張講座 【策定時】59回/年(28年度) 【実績値】74回/年(30年度) 【目標値】70回/年(毎年度)	消費者被害の未然防止を目的に、地域消費者リーダーを養成し、消費生活に係る情報提供や出張講座などを実施した。 ・30年度地域消費者リーダー委嘱者数36人(30年度新規の4人含む) ・出張講座実施74回 延べ199人(講師リーダー) ・消費生活エキスポかごしま従事4日間 延べ62人 ・新規リーダー事前研修実施10回	【効果】 ・市民との協働による消費者啓発の推進 【課題】 ・講座実施スキルの平準化と向上のための手法の検討 ・地域消費者リーダーの高齢化	【元年度】 ・自主研修及び出張講座への講師派遣 ・新規育成のための研修会の実施 ・消費生活に係る出張講座80回/年(元年度) 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター
9	継続実施	改新交流センターの活用に係る市民との協働・連携	改新交流センターに隣接する旧改新小学校教室棟の施設利用者(以下「旧改新小施設利用者」という。)が、同センターを利用して行う地域活性化につながる事業を支援する。 また、桜島地域の地域コミュニティ協議会等で構成された「桜島地域コミュニティ協議会連絡会」との連携を図る。	・旧改新小施設利用者と事業展開の方向性等について意見交換を行った。 ○意見交換:4回(5/31、6/21、7/5、1/24) ・地域コミュニティ協議会等と連携した取り組み ○桜島地域コミュニティ協議会連絡会…2回 ○事務局職員等連絡会…12回 ・その他の取り組み(H30~) ○庁内の行政情報掲示板に施設の利用案内を掲示 ○資料室のリニューアル実施(配置換え、情報発信コーナー設置) ○桜島地域内の各種団体等(55団体)に利用案内を送付 ○桜島地域内の観光施設等4ヶ所への施設案内リーフレットの設置 ○「防災研修会(11/20)」及び「東桜島地区防災フェア(11/19~11/22)」の会場として活用(ゼロ予算事業)	【効果】 ・旧改新小施設利用者による取り組みにより、地域住民や施設利用者のふれあい及び交流が図られた。 ○地域行事(運動会・夏祭り)への参加 ○ふれあい会食への出席(毎月第2水曜日) ○地域住民を対象としたオープンオフィス開催(週1回) ○市や地域行事等での講演 ○地域行事開催時の物品提供(非常用食料、飲料水等) ・地域コミュニティ協議会等との連携により、各団体の現状や課題を把握することができた。 【課題】 ・改新交流センターのさらなる利用促進 方策の検討	【元年度】 ・旧改新小施設利用者との意見交換(随時実施) ・2年4月1日以降の旧改新小施設利用者の選定、議案提出、契約締結 ・コミュニティ協議会や連絡会への支援及び施設活用の働きかけ ・桜島地域内の各種団体等への施設活用の働きかけ ・本市関係機関への施設活用の働きかけ ・敷地内から発掘された埋蔵文化財(土器等)の活用に向けた検討 【2年度以降】 ・旧改新小施設利用者との意見交換(随時実施) ・コミュニティ協議会や連絡会への支援及び施設活用の働きかけ ・桜島地域内の各種団体等への施設活用の働きかけ ・本市関係機関への施設活用の働きかけ	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	東桜島総務市民課
10	継続実施	再生可能エネルギーの産学官連携による調査・研究	再生可能エネルギー(木質バイオマス熱)の利用を促進するため、産学官が連携して調査・研究を行う。	・木質バイオマスボイラーの導入促進に向けて、木質バイオマス熱利用について理解を深めるため、事業者を対象にセミナーを開催した。 日時 11月1日 場所 ソーホーかごしま会議室A 参加者 25人	【効果】 ・市内のボイラー利用事業者への木質バイオマス熱利用に対する理解促進 【課題】 ・木質バイオマスボイラー導入後の運転・保守状況や経費削減効果等についての情報提供	【元年度】 ・木質バイオマスボイラーを導入している民間事業者を講師として招き、事業者を対象にセミナーを開催する。 日程 10月頃 【2年度以降】 ・未定	実施	⇒	⇒			再生可能エネルギー推進課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
11	継続実施	「まち美化地域指導員」の認定・支援	市民総参加による美しいまちづくりの推進を図るため、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「まち美化地域指導員」として認定し、支援する。 【指標】まち美化地域指導員認定数 【策定時】2,657人(28年度) 【実績値】2,962人(30年度) 【目標値】3,000人(R3年度)	・まち美化に関する啓発や声掛けを行う「まち美化地域指導員」の認定を行う。 【講習会実施回数】6回 【新規認定者数】157人	【効果】 ・まち美化の推進 【課題】 ・まち美化地域指導員の継続的活動	【元年度】 ・講習会予定回数5回 ・新規認定者数予定数170人 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課
12	継続実施	市民と協働の森林づくりの推進	地球温暖化の防止をはじめ、公益的機能を有する森林の大切さについての理解を深めてもらうため、市民や企業、ボランティア団体等が実施する森林整備活動を支援する。 【指標】体験イベントの参加人数 【策定時】21人/年(28年度) 【実績値】50人/年(30年度) 【目標値】60人/年(毎年度)	・森林、林業への理解を深めてもらうため、企業やボランティア団体等へ情報提供を行い、一般市民向けの体験イベントやボランティア団体による森林整備を実施した。 ○一般市民との協働(イベント) 日時 平成30年8月11日(山の日) 場所 千年の森(西俣町) 参加者 12組42人、NP06人 ○ボランティア団体との協働 活動期間 H31.3月1日～H31.3月22日 活動場所 鹿児島市 四元町106 参加者 11人 面積 0.2ha(協定面積:2.44ha) ○鹿児島地域植樹祭の開催 日時 12/1 場所 鹿児島市都市農業センター 参加者 200人	【効果】 ・森林体験イベントの開催や森林整備実施協定締結を通じ、森林の有する多面的機能や環境保全の大切さに関する市民等の理解が図られた。 また、ボランティア団体の活動により森林整備が図られた。 【課題】 ・イベントの参加者増への取組みと、企業の森林整備活動への参加を促す広報の強化。	【元年度】 ・企業やボランティア団体等に対し、提供できる活動フィールド等を示したものをHP等で公表し、情報提供活動を行うとともに、市民向けに森林体験イベントを実施する。 ・企業との協働 協定締結1件 ・ボランティア団体との協働 1団体 ・一般市民との協働 (イベントの開催) 60人 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	生産流通課
13	継続実施	都市型農業振興のための大学との連携	大学のもつ頭脳・情報・技術等をフルに活用し、本市農業の課題解決を進め、生産技術の一層の高度化を図るため、鹿児島大学との連携を強化し、野菜生産技術等の共同研究に取り組むなど、都市型農業の振興を推進する。	・新たな夏場の野菜として、健康に寄与する機能性成分を有する可能性のあるスイゼンジナの成分分析を行った。	【効果】 ・機能性成分分析を行った結果、他の野菜や果物と比較して、摂取することにより、生活習慣病(中性脂肪、高コレステロール、高血糖など)の改善に効果があるとされているポリフェノールが多く含まれることが分かった。 【課題】 ・スイゼンジナについては、認知度が低いことから、市場等、関係機関と連携した取り組みが必要。	【元年度】 ・スイゼンジナについて、機能性成分が実際に効用があるか、マウスを使った動物実験を実施する。 ・現場での生産指導や消費拡大へ向けたスイゼンジナのPRに取り組む。 【2年度以降】 ・農林水産業の振興につながる各分野の課題について検討し、大学の情報を収集しつつ、農家やJAとの協働を含めた産学官連携の可能性を模索する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市農業センター

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
14	継続実施	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等と協働・連携し、桜島の活用策などについて考える「桜島を考える会」等を開催した。 【日程】○桜島を考える会 平成31年1月29日 ○桜島を考える会・分科会 平成31年3月18日・23日 ・ホテル関係者等を対象に桜島・錦江湾の魅力ある観光地づくりを考える「観光ワーキンググループ」を2回開催した。 【日程】平成30年6月29日 平成31年1月21日 ・地域住民や大学生と連携し、火山灰を逆転の発想で楽しむ日本認定5周年記念イベント「灰フェス！」を開催した。 【日程】平成30年8月11日 【場所】アミュ広場 ・ジオツアーやイベント等のジオパーク活動について積極的な情報発信を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 ・市民等と協働・連携し、桜島の活用策など、ジオの魅力・特性を生かした取組について、一体的な展開を図ることができた。 【課題】 ・ジオパークの認知度の向上 ・ジオパークに関わる人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 【元年度】 ・観光・経済団体や地域・まちづくり団体等を含む桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において世界ジオパーク認定に向けた取組を進める。 ・ワーキンググループで市民等と協働・連携し、イベント等のジオパーク活動を企画・実施する。 ・ジオツアーやイベント等のジオパーク活動について積極的な情報発信を行う。 【2年度以降】 ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	世界遺産・ジオパーク推進課
15	継続実施	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	住みよい快適環境づくりを図るため、「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに、管理団体（町内会、老人会、あいご会など）による歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 歩道緑地帯の管理団体（町内会、老人会、あいご会など200団体）により、月1回程度清掃等の作業が行われた。 ・市道223か所、県道24か所、国道19か所 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 ・歩道緑地帯の自主的な管理による環境美化の向上 【課題】 ・高齢化等による管理団体数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 【元年度】 ・歩道緑地帯の管理団体による清掃等の作業を継続して実施する。 ・管理団体による作業が実施されていない区間について、近隣の町内会に対し案内を行う。 【2年度以降】 ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
16	継続実施	少年消防クラブの育成	<ul style="list-style-type: none"> 年消防クラブの育成を図るため、消防職員及び消防団員が指導者となり、市内の児童クラブを活用して地域密着型の防火防災に関する育成指導を行う。 【指 標】少年消防クラブ数 【策定時】4クラブ（28年度） 【実績値】44クラブ（30年度） 【目標値】54クラブ（R3年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員、消防団員が指導者となり、児童クラブを活用した少年消防クラブに対し、防火防災に関する指導を行った。 【クラブ数】44クラブ 【実施回数】延べ89回 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 ・子供たちの防火や防災に対する意識の高揚が図られた。 ・地元の消防団員と協働し指導を行うことで、より地域に密着した指導が実施できた。 【課題】 ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 【元年度】 ・指導するクラブ数の拡大（予定数：20クラブ） 【2年度以降】 ・指導するクラブを順次拡大（予定数：100クラブ（3年度）） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局予防課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
17	H30 新規 継続	地球温暖化対策 の推進	低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民や事業者、大学等と行政が一体となって地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICEを知ってもらう（きっかけづくり） ○市電・コミュニティサイクル「かごりん」車体広告及び出発式 【運行期間】平成30年9月10日～31年2月28日 ・市民とつくるCOOL CHOICE（市民との協働による普及啓発） ○「かごしまCOOL CHOICE情報誌」の発行 【発行部数】11,000部 【配布先】市公共施設及び市内商業施設等 ○幼児向けCOOL CHOICE絵本の読み聞かせ会の開催 【発行部数】300部 【学習会回数】4回 ・「COOL CHOICE」を盛り上げる（鹿児島ユナイテッドFCとの連携による情報発信） ○COOL CHOICEスペシャルマッチ開催 【入場者数】5,078人 ○場外イベント開催 【実施回数】4回 【入場者数】計22,832人 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「COOL CHOICE」の認知度の向上 ・「COOL CHOICE」の実践に向けた情報の提供 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者とのさらなる連携 ・取組の実践に向けたアイデアの創出 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICEの取組を知ってもらう ○中心市街地での仮囲い広告による普及啓発 ・市民とつくるCOOL CHOICE ○鹿児島大学と連携した情報誌の作成 ○鹿児島女子短期大学と連携したCOOL CHOICE絵本の読み聞かせ会の実施 ・COOL CHOICEを盛り上げる ○鹿児島ユナイテッドFCと連携したCOOL CHOICEの普及啓発 ○各種イベントと連携した普及啓発 ・COOL CHOICEの仲間とつくる ○商店街イベントへの出店 ○企業と連携した出張読み聞かせ会 ○スーパーの食品コーナーにおける普及啓発 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き普及啓発を実施 	実施	⇒	⇒	⇒	環境政策課	
18	R元 新規	花壇やプランターの維持管理における市民等との協働の推進	花壇やプランターの維持管理等に要する費用をご提供いただくスポンサー、花苗の植付けや草取り等の作業を行っていただくサポーターを、個人、法人及び団体から募集する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポンサーにより協賛金としての歳入 ・サポーターにより花壇維持管理に要する事業費の抑制 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポンサーとサポーターの確保 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポンサーの募集 花壇：7件 プランター：30基 ・サポーターの募集 花壇：3件 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度の応募状況をみながら、拡充していく 	実施	⇒	⇒	公園緑化課		

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市職員コンプライアンス基本指針（平成30年4月施行） 公務員倫理研修の実施 【市単独】 <ul style="list-style-type: none"> ○主査研修： <ul style="list-style-type: none"> 「地方公務員法と公務員倫理」受講者 141人 ○専門員研修：「公務員倫理」受講者 73人 【自治研修センター】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用、3年目、7年目、係長、主幹、課長の各階層別研修、及び技能労務職員研修の中の科目で、公務員倫理研修を実施 公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 職員としての使命感と職責の再認識 服務規律の確保 公正な職務遂行 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 採用2年目、6年目、10年目の職員を対象として、e-ラーニングによるコンプライアンス研修を行う。 引き続き、階層別研修等で公務員倫理研修を行う。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市立病院職員コンプライアンス基本指針の配布及び周知を行った。 新規採用職員等に対し、公務員の服務に関する研修を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 新規採用職員（看護・医療技術職）に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月6日（参加者：52名） 臨時職員（医師事務作業補助員）に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月24日（参加者：38名） 平成30年8月22日（参加者：新採6名） 平成31年3月1日（参加者：新採2名） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 服務規律の確保 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 研修に盛り込む内容の検討 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、コンプライアンス基本指針の周知や公務員の服務に関する研修を行う。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 日程 5月25日 受講者 9人 主査研修（局採用職員） <ul style="list-style-type: none"> 日程 7月4日 受講者 5人 節目研修（採用5・10・15・20年目の職員） <ul style="list-style-type: none"> 日程 8月8～9日 受講者 39人 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 公務員倫理意識の高揚 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施する。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員へ通達（4月、12月）するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施（1月）した。 ・公務員倫理研修を実施した。（12月17日・18日：全4回、386人受講） ・鹿児島市水道局職員コンプライアンス推進指針、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・服務規律の確保 ・公正な職務執行 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・通達、研修等の継続実施（4月、12月） ・既存制度の周知及び運用（随時） 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に船舶局職員コンプライアンス基本指針に関する研修を実施したほか、公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員へ通達した。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民との信頼関係の向上 ・市民からの信頼にこたえる組織風土の確立 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員への指針の周知 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
2	継続実施	民間人の登用・任期付採用制度	行政ニーズや課題が多様化・高度化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門的知識等を発揮できる人材を採用する。また、高度の専門的知識等を有する者の活用や終期が見込まれる業務への対応のため、任期付採用制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務（民間企業等職務経験者）職員採用試験 採用（予定）人数 17名 ・任期付職員（一般事務）採用試験 採用（予定）人数 17名 ・任期付職員（介護職員・支援員）採用試験 採用（予定）人数 4名 ・任期付職員（弁護士）採用試験 採用（予定）人数 1名 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の確保 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な選考方法（面接等） 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務（民間企業等職務経験者）職員採用試験 採用（予定）人数 10名程度 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・未定 	実施	⇒	⇒	未定	未定	人事課
3	継続実施	職員の社会貢献活動の支援	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を進めるため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行いボランティア活動への参加を促進した。 ○新規採用職員研修：「ボランティア活動」 受講者 123人 ○採用3年目研修：「町内会活動・地域コミュニティ協議会について」、「地域福祉計画」、「高齢者の見守りについて」 受講者 88人 ○新任主査研修：「地域コミュニティ協議会」 受講者 141人 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の地域活動等への参加意識の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容、研修時間の充実 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、階層別研修等で職員の社会貢献活動を促す研修を実施し、地域活動等への参加意識の向上に努める。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	人事評価制度の実施	職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めるため、人事評価制度を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度から全職員に対して本格実施。 ・制度の客観性・信頼性を高めるため、フォロー研修等(評価者研修や目標設定訓練)を実施する。 (交通局は30年度から技能労務職員全員に対して本格実施) 	【効果】 ・職員の資質や能力の向上 ・組織の活性化 【課題】 ・評価のバラツキ解消	【元年度】 ・引き続き、人事評価制度を実施する。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局総務課 船舶局総務課
5	継続実施	民間企業での職員研修及び職員派遣	新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象に、民間企業への派遣研修を実施した。(山形屋、サンロイヤルホテル) ○山形屋 日 時 8月27日～8月31日 受講者 30人 ○サンロイヤルホテル 日 時 7月31日から10月20日の間で10組に分けて5日間 受講者 56人 	【効果】 ・研修を通じ、民間企業の接遇・サービス意識やコスト意識を学ぶことができた。 【課題】 ・研修効果の持続と業務への活用	【元年度】 ・引き続き、新規採用職員を対象に民間企業への派遣研修を実施する。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
6	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。	コミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修	【効果】 ・職員のコミュニケーション能力などの向上 【課題】 ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の充実	【元年度】 ・引き続き、専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
7	継続実施	中堅職員マインドアップ研修の実施	一般職員の仕事に対する意識の醸成(マインドアップ)のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。	外部講師を招聘し、自身の仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などをテーマとした講演会を実施した。 受講者 244人 ※30歳から33歳までの中堅職員	【効果】 ・外部講師の、仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などを聞いてもらうことで、モチベーションの向上や、仕事に対する意識改革が図られた。 【課題】 ・効果的な講師の選任	【元年度】 ・引き続き、中堅職員マインドアップ研修を実施し、仕事に対するモチベーションの向上や意識改革を図る。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
8	継続実施	職員ストレスチェック等の実施	職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。	職員（市長事務部局、消防局、市立の小中高校の職員を除く教育委員会及び行政委員会の再任用を含む職員）等を対象としたストレスチェックを実施する。 ・ストレスチェック（検査）、医師による面接指導、資格者によるカウンセリング、集団分析	【効果】 ・職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことで、メンタルヘルス不調を未然に防止する。 【課題】 ・ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上 ・職場環境改善に向けた取り組みの推進	【元年度】 ・引き続き、職員ストレスチェック等を実施する。 ・集団分析結果を活かした職場環境改善研修を実施し、働きやすい職場づくりを推進する。 実施（予定）数：3か所 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
9	継続実施	業務改善運動の実施	各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。	各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定したほか、研修会を実施し、業務改善に取り組んだ。 ○研修会 日時 5月16日 受講者 183人 ○業務改善どんでん運動 取組件数：378件 改善実績の事例 ・発災時の初動対応マニュアルの設置（桜島支所総務市民課） ・空き家等相談のGISデータ化（建築指導課）	【効果】 ・質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。 【課題】 ・職員の改善意欲の向上	【元年度】 ・引き続き、業務改善どんでん運動を実施する。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
10	継続実施	職員提案制度の実施	職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度を実施する。	行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。 ・募集テーマ 【市長事務部局】 ①町内会の加入促進策 ②2020年開催「燃ゆる感動がこしま国体」等に参加する選手・大会関係者の再訪等につながる鹿児島らしさを生かしたおもてなしの方法 【交通局】 利用者別に考える、快適で便利なサービスの提供のための新たな取組 など 【水道局】 新しい事業や事務事業の改善などの事務事業に資する提案 など 【船舶局】 日常から見えるちょっとした改善 ・提案件数 市長事務部局・教育委員会：52件 交通局：40件、水道局：17件 船舶局：8件	【効果】 ・職員の自由な発想力や着眼点の育成 【課題】 ・提案しやすい制度の検討	【元年度】 ・引き続き、職員提案制度を実施する。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課 船舶局総務課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
11	継続実施	職員のボランティア清掃活動	まち美化の推進を図るため、市役所周辺で実施する職員のボランティア清掃活動を支援する。	(清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局、市民局、市議会事務局 第3水曜日：産業局、観光交流局、建設局 第4水曜日：企画財政局、健康福祉局	【効果】 ・職員のまち美化意識の向上 ・市役所周辺の美化 【課題】 ・特になし	【元年度】 (清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局、市民局、市議会事務局 第3水曜日：産業局、観光交流局、建設局 第4水曜日：企画財政局、健康福祉局 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
12	継続実施	わがまち市役所ボランティア隊の活動	温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員による地域活動、ボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。また、より多くの職員に参加してもらうために、ボランティア隊員の加入促進を図る。 【指 標】 ボランティア隊員数 【策定時】 261人（28年度） 【実績値】 386人（30年度） 【目標値】 300人（R3年度）	1 わがまち市役所ボランティア隊の活動 ・「ボランティアでまちを美しく」清掃 ・「薩摩義士頌徳慰霊祭」清掃 ・「海、港の清掃」マリンビア喜入清掃 ・「クリーンシティかごしま」清掃 ・「錦江湾サマーナイト大花火大会」清掃 ・「秋の海岸清掃」喜入新港清掃 2 隊員数：386人 （平成31年3月31日現在） 3 取り組み 隊員確保と参加促進のため、活動の都度、職員向けに参加案内と隊員募集、実施報告を行う。	【効果】 ・市民の目に見える形で、市職員が率先して様々なボランティア活動に取り組むことにより、市と市民とのパートナーシップによる地域福祉の推進が期待できる。 【課題】 ・隊員の新規確保 ・登録隊員のボランティア活動への参加促進	【元年度】 ・今後も率先して様々なボランティア活動に取り組む ・機会をとらえて、ボランティア隊への加入促進を図る 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課
13	継続実施	職員の地域イベント等への参加促進	商店街や事業協働組合等が市民を対象として実施するイベント等について、庁内電子掲示板等で情報提供を行う。	・庁内電子掲示板等で情報提供を実施した。 提供件数：21件 （内訳） ・鹿児島天文館まちゼミ（いづる商振他）（2回） ・サマーナイトin天文館2018（二本松馬場通り会） ・年末だよ！天文館全員集合～♪（WLT）他17件	【効果】 ・職員が市民を対象としたイベント等に参加する機会の増大 ・職員の地域社会の一員としての自覚と意識向上 【課題】 ・商店街等が実施するイベントの情報収集とタイムリーな情報提供	【元年度】 ・庁内電子掲示板等で情報提供を行う。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	産業支援課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
14	継続実施	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	<p>医療安全、感染対策等の医療に関する院内全体研修や医学研究講義などを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 医療安全に関する職員全体研修 平成30年 6月12日 (参加者 1,422名) 平成30年10月29日 (参加者 1,412名) 感染対策に関する職員全体研修 平成30年 6月29日 (参加者 1,397名) 平成30年11月 9日 (参加者 1,399名) 医学研究講義 平成30年12月27日 (参加者130名) 接遇研修 (新採対象) 平成30年6月19日・20日(参加者52名) (全職員対象) 平成31年2月27日 (参加者 173名) その他 看護倫理研修、認知症ケア研修、メンタルヘルス研修、災害訓練、防災訓練、消防訓練等 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心安全な質の高い医療の提供 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務に影響を与えない工夫 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療安全、感染対策等の医療に関する院内全体研修や医学研究講義などを行う。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
15	継続実施	認定看護師資格取得への支援	<p>看護職員の質を高め、患者サービスを向上させるため、認定看護師又は特定看護師の育成機関での修学を支援する。</p> <p>【指 標】 認定看護師等の資格取得者数 【策定時】 20人 (28年度) 【実績値】 20人 (30年度) 【目標値】 30人 (R3年度)</p>	<p>認定看護師の資格取得を目指す看護職員に対し、支援を行った。</p> <p>(30年度) 認定看護師等 ・年度末時点の資格取得者総数：20人 ・年度中の教育課程修了者：2人 (R元年度中に資格取得予定)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの質の向上 チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与 看護職員の実践モデル 病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与 医師の業務負担の軽減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成機関での修学に伴い、長期間、職員が不在となることへの対応 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認定看護師の育成機関で修学する看護職員への支援を行う。 特定看護師の育成機関で修学する看護職員への支援を開始する。 当院が特定看護師の研修施設として指定を受けることについて検討を行う。 <p>(数値目標) 認定看護師：22人 特定看護師：2人 計：24人</p> <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認定看護師又は特定看護師の育成機関で修学する看護職員への支援を行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部
16	継続実施	上下水道技術の継承	<p>災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 配水管連結作業等の実技研修を実施した。 <p>日時 2月22日 場所 水道応急・維持管理センター 参加者 8人</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修としてOBアドバイザー制度を実施した。 <p>日時 11月19日 場所 水道応急・維持管理センター 参加者 37人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 事業全般に係る見識の醸成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継承すべき知識・技術の洗い出し 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。 新たに整備される応急復旧訓練施設を活用し、技術の継承を推進する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
17	継続実施	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 意識改革研修を実施 日 程 11月26～28日 受講者 137人（全職員が29～R元年度に分かれて受講） 講 師 ㈱労務管理 石走啓一氏 乗務員接遇研修を実施 日 程 9月5日～6日 受講者 77人（全乗務員が29～R元年度に分かれて受講） 講 師 ㈱九州経済研究所 中木屋 民 氏 主査研修（局採用職員）※再掲 日 程 7月4日 受講者 5人 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らの業務における責任の自覚 乗務員の接客サービス向上 安全運行の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画に基づく研修体系に沿って、計画的に職員研修を実施する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三次鹿児島市交通事業経営健全化計画（仮称）に基づく研修体系に沿って、計画的に職員研修を実施する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
18	継続実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接遇研修や総合訓練、船員を対象とした安全教育研修や船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴う安全運航や海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修 実施日 10月25日、11月1日 受講者 全職員 内容 船舶事業経営計画、コンプライアンス指針、メンタルヘルス等 安全管理研修 実施日 10月25日、11月1日 受講者 全船員 内容 安全管理規程、ヒューマンエラー、作業基準等 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上 など <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートに基づく研修内容の検証、見直し 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶事業経営計画に基づき計画的に職員研修を実施する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 船舶運航課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ① 事務事業の見直し

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課					
							29	30	元	2	3						
1	継続実施	行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施する。	<p>総計後期基本計画に掲げる単位施策ごとに、事務事業体系表に記載された事務事業から重要性・優先性の高い事業等を対象に事務事業評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業数 85事業 (外部評価：13、内部評価：72) 評価結果 継続：63、見直し：21、廃止：1 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策・施策評価を実施する。(6政策、24施策) 	実施	⇒	⇒			行政管理課					
2	継続実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業の見直しを推進する。	30年度予算において、7事業を廃止し、23事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6億4,554万円の縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直しを推進する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課					
3	H30新規完了	国民健康保険事業における保険委員制度の廃止	<p>「保険委員制度」及び「納付組合」を廃止する。</p> <p>※「保険委員制度」とは 国保事業の円滑な運営を図るため、昭和44年4月に責任ある指導体制の構築や収納等の能率向上を目的に、鹿児島市国民健康保険保険委員設置規則に基づき設置</p> <p>※「納付組合」とは 保険税納付の利便を図り、保険税の完納に協力するため各地域の実情に応じて設置された組織（保険委員が組合長になる）</p>	<p>平成30年5月廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険保険委員 納付組合終了式を実施 <p>[日時] 平成30年4月18日</p> <p>[場所] ジェイドガーデンパレス</p> <p>[出席者] 市長 市議会副議長 市民局長以下関係職員 13名 国民健康保険保険委員納付組合長101名</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月31日 鹿児島市国民健康保険保険委員設置規則及び鹿児島市国民健康保険納付組合奨励規則を廃止 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費削減 業務負担の軽減 個人情報管理及び収納事業の効率化 <p>各年度の予算計上額</p> <table> <tr> <td>29年度</td> <td>12,283千円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>1,747千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度以降</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	29年度	12,283千円	30年度	1,747千円	令和元年度以降	0千円		準備・検討	完了			国民健康保険課
29年度	12,283千円																
30年度	1,747千円																
令和元年度以降	0千円																

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	ふるさと納税の推進	歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みやクレジット決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進する。	・インターネットを活用した寄附の申込みや各種媒体を活用したPR、クレジット決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進した。	【効果】 ・歳入の確保 寄附額 721,000千円 (30年度決算見込) 【課題】 ・寄附額増加に向けたPR	【元年度】 ・インターネット等の各種媒体を活用したPRを行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付し、ふるさと納税の推進を図る。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課
2	継続実施	個人住民税徴収の強化	個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と本市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、徴収確保や本市職員の徴収技術の向上を図る。 【指標】個人住民税の収納率 (地方税法第48条に基づく引継分) 【策定時】— 【実績値】47.28% (30年度決算) 【目標値】50.00% (30年度決算)	市職員と県税徴収対策官(6名)を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取り組みを実施。 ・引継対象者 1,370名 (本庁北部地区・伊敷・吉田・松元・郡山・東桜島支所管内の個人住民税滞納者のうち、滞納繰越分滞納額上位者を対象とする。) ・引継税額 435,312,637円	【効果】 ・個人住民税収納率の向上 県特別滞納整理班徴収実績 (平成30年度実績) ○徴収額 191,971,876円(本税のみ) ○対引継税額割合 44.10% 市民税(個人)滞納繰越分収納率 ○平成29年度 36.68%(決算) ○平成30年度 32.97%(5月末現在) 【課題】 48条引継期間終了後の滞納整理	【元年度】 ・対象地区 谷山地区及び喜入地区 ・引継対象者 1,200人(予定) (上記地区の滞納者のうち、市県民税(普通徴収・特別徴収)滞納繰越分滞納額上位者 【2年度以降】 ・未定	実施	⇒	⇒			納税課
3	継続実施	市税収納率の向上対策	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。 【指標】市税の収納率 (現年度分・滞納繰越分) 【策定時】94.89%(27年度決算) 【実績値】96.89% (30年度決算速報値) 【目標値】96.00%(R2年度決算)	・事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施。	【効果】 ・市税収納率の向上 平成30年度市税収納率 96.89%(5月末現在速報値) 【課題】 ・新規滞納者への早期対応	【元年度】 ・引き続き実施 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を維持するため、市の未収債権について、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化し、その縮減及び収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 強制徴収債権の徴収対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 差押、捜索、換価(不動産公売・インターネット公売)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捜索(9件) ※3月31日現在 ・ 不動産公売(2回) ・ インターネット公売(2回) ※初めて自動車公売を実施 (2) 不良債権の適正な整理(執行停止等) 非強制徴収債権の徴収対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 支払督促の申立てなどの法的手続きの実施 全庁連携及び共通の徴収対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 債権回収対策本部の運営 (2) 高額及び徴収困難案件の移管 (3) 滞納整理指導員・債権対策指導員の配置 (4) 納税お知らせセンターの運営 (5) OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の活用 (6) 全庁的な徴収事務研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納整理指導員による研修 H30. 8. 27 債権所管課 41名 ・ 債権対策指導員による研修 H30. 5. 24 納税課・特別滞納整理課 40名 ・ H30. 9. 28 債権所管課 32名 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 未収債権の縮減(平成30年度決算見込) <ul style="list-style-type: none"> (1) 不動産公売による滞納解消 約111万円 (2) インターネット公売による滞納解消 約 43万円 (3) 高額案件及び徴収困難案件の移管処理実績(平成30年度実績) <ul style="list-style-type: none"> 移管額 2,616,175千円 収納額 667,016千円 対移管額割合 25.50% 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 債権回収事務を行う職員のスキルアップの必要性 公租・公課以外の未収債権については、財産調査の方法等を検討していく必要がある 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 強制徴収債権の徴収対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 差押の実施 (2) 捜索の実施 (3) 換価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産公売(2回) ・ インターネット公売(2回以上) (4) 多重債務者の過払金からの回収 (5) 不良債権の適正な整理 非強制徴収債権の徴収対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 支払督促の申立てなどの法的手続きの実施 全庁連携及び共通の徴収対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 債権回収対策本部の運営 (2) 高額及び徴収困難案件の移管 (3) 債権対策指導員の配置 (4) 納税お知らせセンターの運営 (5) OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の活用 (6) 全庁的な徴収事務研修会の開催 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
5	継続実施	健全財政の維持	<p>本市の財政の健全性を維持するため、次のことに取り組むこととする。</p> <p>(1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化</p> <p>(2) 地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制</p> <p>(3) 補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化</p> <p>【指標】</p> <p>① 実質赤字比率（健全化判断比率）</p> <p>② 連結実質赤字比率（ " ）</p> <p>③ 実質公債費比率（ " ）</p> <p>④ 将来負担比率（ " ）</p> <p>【策定時】</p> <p>① 黒字（27年度決算）</p> <p>② 黒字（ " ）</p> <p>③ 3.9%（ " ）</p> <p>④ 24.4%（ " ）</p> <p>【実績値】</p> <p>① 黒字（29年度決算）</p> <p>② 黒字（ " ）</p> <p>③ 2.7%（ " ）</p> <p>④ 21.0%（ " ）</p> <p>【目標値】</p> <p>27年度決算の水準を維持（毎年度）</p>	<p>・地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。</p> <p>・補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年度実績見込 補助金 4事業の廃止等 約1,257万円の縮減 地方債 約41億7,747万円の抑制（起債額と元金償還見込額の比較） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政の健全化に努める。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
6	継続実施	統一的な基準による地方公会計の整備促進	<p>平成27年1月に国が示した通知（統一的な基準による地方公会計の整備促進等について）に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成し、公表する。</p>	<p>・29年度の決算財務書類等を作成し、公表した。</p> <p>・年度内の資産変動の管理。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務情報を住民や議会等に対し分かりやすく開示することによる説明責任の履行の充実 資産管理や予算編成、行政評価等への活用による財政の効率化・適正化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の複式簿記に対する知識の不足 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算財務書類等を作成、公表 財務書類等の分析 年度内の資産変動の管理 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課 管財課
7	継続実施	使用料・手数料の見直し	<p>消費税率の引き上げや物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。</p>	<p>【平成30年度】</p> <p>受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、改正した。</p> <p>(1) 魚類市場新関連店舗棟</p> <p>(2) 危険物関係設置許可申請手数料</p> <p>(3) 道路占用料・公園占用料</p> <p>【見直し予定】</p> <p>(1) 青果市場平面駐車場（令和元年度）</p> <p>(2) 魚類市場新市場棟（令和3年度）</p> <p>(3) 道路占用料（令和元年度）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料の適正化及び受益者負担の公平化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料の見直しを行う。また、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改正する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎財政課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
8	継続実施 H30完了	ネーミングライツの導入可能性調査	公共施設に呼称を付与する権利（ネーミングライツ）を売却することで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等に地域貢献やPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。	・ネーミングライツ導入ガイドラインを策定した。 ・ネーミングライツ導入事例集を作成した。 ・広告代理店に企業の傾向等について聞き取りを行った。	【効果】 ・歳入の確保 ・市民サービスの向上 ・地域経済の活性化 【課題】 ・施設へのネーミングライツ導入について住民や利用者の理解を得られるか。 ・応募企業があるか。	【元年度】 (No.23 ネーミングライツの導入推進で実施)	実施	完了				管財課
9	継続実施	庁舎内広告掲載の導入可能性調査	本庁舎において、庁舎内広告を掲載させることで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等にPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。	・他都市の導入状況、事例等を調査した。 ・本庁舎整備（別館自走式立体駐車場の供用開始など）に伴う来庁者の動線等を考慮し、広告掲載可能なスペース等を検討した。	【効果】 ・歳入の確保 ・市民サービスの向上 ・行政財産の有効活用 ・地域経済の活性化 【課題】 ・民間広告が多くなることで、庁舎内の美観を損なわないか。 ・応募企業があるか。 ・庁舎内広告についての取扱指針の整備	【元年度】 ・庁舎内の他の民間公告（広告付案内表示板など）及び本庁舎整備に伴う来庁者の動線を考慮し、広告掲載可能なスペース等を検討する。 ・取扱指針の整備、検討 【2年度以降】 ・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
10	継続実施	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	本市国保事業の安定的な運営を図るため、医療費適正化対策及び収率向上対策等に取り組むための「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、同計画に基づく取組を推進する。 ※単年度収支の改善及び累積赤字の解消が課題であり、この課題に向けての取組 【指 標】 ①1人当たり医療費伸率 ②特定健康診査受診率 【策定時】 ①3.1%（24～28年度平均） ②31.3%（ " " ） 【実績値】 ①2.4%（29年度決算） ②26.6%（ " " ） 【目標値】 ①2.1%以下に抑制（R7年度） ②60%以上（ " " ）	1.鹿児島市国民健康保険財政健全化計画策定推進委員会（庁内）(H30.8月開催) 2.鹿児島市国民健康保険運営協議会（外部）(H30.8月開催) ＜主な議事＞ (1)本市の国民健康保険事業の現状について (2)健全化計画の取組状況について ①健全化に向けた取組状況 ②施策の目標値と平成29年度実績状況との比較 など	【効果】 ・国保財政の安定的な運営の継続 ・加入者（被保険者）の健康の保持増進に寄与（被保険者の意識高揚） 【課題】 ・本市国保の構造的な問題 ①年齢構成が高く、医療費水準が高い ②所得水準が低い ③保険税負担が重い ④保険税収納率が低い ・国保の都道府県単位化（H30～）	【元年度】 ・国保財政健全化計画策定推進委員会において、取組の状況や目標達成状況の評価・見直しを行うとともに、運営協議会の意見や提言を踏まえながら、計画の推進を図る。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
11	継続実施	国民健康保険税 収納率の向上対策	国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収納率の向上を図る。 【指 標】国民健康保険税の収納率（現年度分） 【策定時】88.73%（27年度決算） 【実績値】90.91%（30年度決算見込み） 【目標値】91.00%（R2年度決算）	・催告書の送付を行い、滞納処分の強化、未収延滞金の催告、金融機関への預金照会への電子化による滞納世帯全件調査及び集中差押を図った。 ・また、滞納整理手法の専門研修の受講や職員研修等の充実強化を図った。 ・納税嘱託員による訪問の強化や納税お知らせセンターによる電話催告を行うとともに、口座振替世帯数の増加対策について、加入促進通知送付等に努めた。	【効果】 平成31年5月31日現在（見込み） 収入率 90.91%（現年） 21.13%（滞繰） 昨年同時期 収入率 90.33%（現年） 20.47%（滞繰） 【課題】 ・所得金額が100万円未満の世帯が6割を占めており、納付困難世帯が多い。 ・滞納処分で預貯金・給与等の財産調査を実施しても、差押え可能な財産が無いケースがある。	【元年度】 ・引き続き催告書の送付を行うとともに、徴収体制の強化を継続し、滞納処分も引き続き行い、現年滞納者へ納税お知らせセンターによる電話催告や納税嘱託員による訪問も継続して行っていく。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
12	継続実施	LED化の推進	CO ₂ 排出量とトータルコストの削減を図るため、市の庁舎照明や市が直接管理している道路照明灯などのLED化を推進する。	・庁舎照明は、「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」を策定し、LED化を推進。 ・市が直接管理している道路照明灯などは実施計画処理方針で「従来どおりの対応とすること」とされたことを踏まえ、所管課によるLED化を促進	【効果】 ・温室効果ガス排出量の抑制 ・維持管理経費の削減 【課題】 ・指針に基づいた計画的で着実な導入	【元年度】 ・庁舎照明は、指針に基づき、施設所管課によりLED化 ・道路照明灯などは所管課が独自にLED化を推進 【2年度以降】 ・庁舎照明は、指針に基づき、施設所管課によりLED化 ・道路照明灯などは所管課が独自にLED化を推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
13	継続実施	鹿児島市衛生公社のあり方指針の策定・推進	鹿児島市衛生公社の主たる業務である、し尿の収集・運搬の現状と課題、将来的な業務量の見込み等を検証し、執行体制等を含めた、今後のあり方指針を策定、推進する。	・「（公財）鹿児島市衛生公社のあり方に関する指針」を策定した。 ・新規事業の可能性について関係機関と協議し、令和元年度から下記業務を実施することとした。 ①市営墓地の清掃及び管理業務 ②一部公衆便所におけるトイレトペーパーの補充 ・合併5地域の公衆便所清掃業務を新たに開始した。	【効果】 ・あり方指針の策定により、所掌業務を継続的かつ安定的に行える、衛生公社の責任ある執行体制の構築に資した。 【課題】 ・今後とも、責任ある執行体制の維持に努める必要がある。 ・所掌業務を巡る環境変化等に対応し、あり方指針の見直しを図る必要がある。	【元年度】 ・公社の名称、定款及び執行体制の変更、新規事業の開始 【2年度以降】 ・所掌業務の状況等に応じ、あり方指針の見直しを検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
14	継続実施	家庭ごみの減量化・資源化の推進	<p>住民説明会や広報媒体を活用した周知により市民意識の向上を図るとともに、もやせないごみの資源化など、新たな施策に取り組むことで、家庭ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <p>【指標】 1人1日あたりの家庭ごみの量 【策定時】 570g (28年度) 【実績値】 511g (30年度) 【目標値】 470g (R2年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、お達者クラブ等に対して分別説明会を実施した。 回数 138回 参加者 5,528人 ・ 家庭のごみ・資源物の正しい出し方ガイドブックを7年ぶりに改訂し、全世帯に配布した。 配布部数 284,794部 ・ 草木類の資源化モデル事業の実施(2地区) ・ 親子で取り組むもやせるごみ減量実践モニター事業の実施 137世帯 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人1日あたりの家庭ごみの量 511g (▲59g) <p>※1人1日あたりの家庭ごみの量(平成27年度実績570g)を、有料化中核市の平均値である470g以下にすることを目標として、平成28年10月からマイナス100gのごみ減量に取り組んできており、平成30年度までに、上記のとおり、59gの減量が図られた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみの減量化 ・ 古紙類の分別対策 ・ ごみ減量に関心の低い市民への意識啓発 ・ 草木類の減量化・資源化 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値、目標年度について市民への周知を図る。 ・ 分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、分別説明会を実施する。 ・ 草木類資源化モデル事業の実施(2地区→4地区) ・ 親子で取り組むもやせるごみ減量実践モニター事業 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値、目標年度について市民への周知を図る。 ・ 分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、分別説明会を実施する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課
15	継続実施	介護保険料収納率の向上対策	<p>介護保険料の現年度賦課分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。</p> <p>【指標】 介護保険料の収納率(現年度分) 【策定時】 98.00% (27年度決算) 【実績値】 98.63% (30年度決算) 【目標値】 98.20% (32年度決算)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 督促状・催告状の送付、介護保険指導員による納付指導・相談・徴収を行った。 ・ 納税お知らせセンターによる電話催告や訪問時に常に不在で接触できない未納者に対する個別文書催告、対応困難な滞納者に対する特別滞納整理課との連携、新規資格取得者への口座振替申込ハガキの送付等、徴収強化策を推進した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険料収納率の向上 29決算 98.30% 30決算 98.63% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不納欠損額の縮減 ・ 普通徴収の口座振替率の向上 ・ 訪問時に常に不在で接触できない未納者への対応 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も督促状や催告状の送付等の収納率向上策を講じるとともに、対応困難案件については特別滞納整理課と連携を行いながら、対応していく。 ・ 30年度から実施している口座振替申込ハガキによる口座振替手続きの勧奨を進め、収納率の向上を図る。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課
16	継続実施	市営住宅使用料収納対策の強化	<p>市営住宅使用料の現年度分及び滞納繰越分について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行う。</p> <p>また、引き続きお知らせセンターによる徴収対策を行うとともに、31年度以降、指定管理者により効果的な収納対策が実施されるよう、指導・監督を行う。</p> <p>【指標】 市営住宅使用料の収納率(現年度分・滞納繰越分) 【策定時】 93.44% (27年度決算) 【実績値】 95.08% (30年度決算) 【目標値】 94.00% (R2年度決算)</p>	<p>[31年3月末現在]</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納者への文書催告 3,199件 連帯保証人への通知 313件 悪質滞納者に対する提訴 17件 <p>明渡しの強制執行 申立14件 断行 7件</p> <p>お知らせセンターによる電話催告 3,661件(2月末現在)</p> <p>滞納整理班等による夜間臨戸徴収 519件</p> <p>収納嘱託員による納付指導、徴収訪問戸数 4,482件</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅使用料収入率の向上 29決算 94.97% 30決算 95.08% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退去滞納者に対する徴収の強化を図るため、30年10月から開始した収納業務の弁護士法人等への委託を引き続き実施。また、指定管理者制度導入により、本市が直接実施してきた夜間臨戸徴収、収納嘱託員による訪問等が廃止されるが、指定管理者と連携し引き続き効果的な収納対策を実施する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元年度に引き続き、効果的な徴収対策を実施する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
17	継続実施	鹿児島市病院事業経営計画の推進	平成28年度に見直しを行った「鹿児島市病院事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」に基づき、医療提供体制を強固な基盤として整備するとともに、健全な経営のもと、高度急性期・急性期医療に必要な投資を行い、安心安全な質の高い医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画に基づく安定経営に向けた取り組みの推進 各施策の実施状況を確認し、計画の点検・評価を行うため、経営計画策定推進委員会を実施（8月、3月） 	【効果】 ・経営の健全化 【課題】 ・地域医療連携のさらなる推進	【元年度】 ・計画の点検・評価を行い、安定経営に向けた取り組みをさらに推進するため、経営計画策定推進委員会を開催する（年2回開催予定）。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院経営管理課
18	継続実施	第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進	平成28年度に策定した「第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）」に基づき、本市交通事業が将来にわたり持続可能となるよう抜本的な事業見直しの方策を検討するとともに、可能な限りの経営改善策を実施することにより、交通局の経営の健全化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な事業見直しの検討に関しては、経営審議会答申を受け決定した局方針「将来的に交通事業全体の事業継続が可能となるよう経営改善を図るため、民間事業者への路線移譲等により事業規模を縮小する自動車運送事業の抜本的見直しに取り組む」に基づき、路線移譲の具体案を作成して民間事業者との協議を進めた。 計画に基づく経営改善策の推進及び計画の進行管理を行った。 	【効果】 ・経営の健全化 【課題】 ・事業縮小の検討	【元年度】 ・経営審議会答申を受け決定した局の方針に基づき、路線移譲等に係る事業規模の縮小の具体案について引き続き検討するとともに、移譲先となる民間事業者と協議を行う。 ・計画に基づく経営改善策の推進及び計画の進行管理を行う。 【2年度以降】 ・元年度に策定する「鹿児島市交通事業経営計画【仮称】」に基づき、民間事業者の一部路線を移譲し事業規模を縮小する抜本的見直しを行うとともに、引き続き交通局の経営の健全化を図る。	実施	⇒	⇒			交通局総合企画課
19	継続実施	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	「鹿児島市上下水道事業経営計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）」に基づき、効率的かつ効果的に上下水道事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催した。（10月、2月） 	【効果】 ・中長期的な視点に立った計画的な経営 【課題】 ・厳しい経営環境の中での適切な施設更新、適正規模の施設整備の実施	【元年度】 ・各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催する。（年2回開催予定） 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局経営管理課
20	継続実施	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	「鹿児島市船舶事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」について、現在の経営状況を踏まえ、計画期間の後期にあたる平成30年度～令和4年度の取組内容の見直しを29年度に行うとともに、同計画を推進し、経営の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 利便性を確保しつつ、さらに効率的な運航を行うために運航ダイヤを改定した。（9月） 経営の健全化を図るため、総括原価方式による運賃等の改定を行い、条例改正議案を提案した。（2月） 	【効果】 ・経営状況の改善 【課題】 ・利用者、地域住民の理解 ・利用者への負担と経営改善とのバランス	【元年度】 ・運賃等の改定（10月1日） ・計画に基づいた各具体的方策の実施 【2年度以降】 ・計画に基づいた各具体的方策の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
21	H30 新規 継続	本庁舎広告付案内表示板の設置	来庁者のスムーズな案内を目的に本庁舎に民間力を活用し、広告事業者の負担でデジタル式の案内表示板を設置する。	運用開始 平成30年6月1日 設置場所 本庁舎本館及び別館内に各1台	【効果】 ・来庁者へのわかりやすい庁舎案内 ・市政情報の積極的な発信 ・行政財産の有効活用 ・財源の確保 ・広告媒体として地元企業へ提供し、地域経済の活性化に寄与 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・運用 【2年度以降】 ・運用	準備 ・ 検討	実施	⇒	⇒	⇒	管財課
22	H30 新規 継続	広告付窓口呼出システム設置	来庁者窓口の混雑緩和とスムーズな案内、待ち時間の快適化を目的に、谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口で民間力を活用し、広告事業者の負担で窓口呼出システムを設置する。 【市】 ・窓口呼出システムを無償で提供する ・広告事業者を募る。 【広告事業者】 ・広告を掲載する広告主を集める。 ・システムの設置費用等を広告収入で賄う。 ・広告は、事前に市の審査を受け、承認されたものを放映する。	運用開始日 平成31年1月4日 設置場所 谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口及び待合所 導入機器 谷山支所市民課 受付番号札発券機 2台 個別受付番号表示機 16台 受付番号案内表示モニター 2台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 3台 伊敷支所総務市民課 受付番号札発券機 1台 個別受付番号表示機 3台 受付番号案内表示モニター 1台 交付番号案内表示モニター 2台 広告用モニター 2台	【効果】 ・スムーズな呼出案内等による市民サービスの向上 ・システムの設置及び維持管理等の経費の節減 ・市政情報の積極的な発信 ・行政財産の有効活用 ・財源の確保 ・地元企業の広告掲載により地域経済の活性化に寄与 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・広告付窓口呼出システムを運用する。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課	
23	R元 新規	ネーミングライツの導入推進	本市が所有する施設のアピールを付ける権利を売却すること（ネーミングライツ）で、新たな財源の確保や、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。		【効果】 ・施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保 ・市民サービスの向上 ・地域経済の活性化 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・導入施設の選定 ・ネーミングライツパートナーの募集、選定 【2年度以降】 ・同上		実施	⇒	⇒	管財課	

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	
							29	30	元	2	3		
24	R元 新規	広告付窓口呼出システムの導入	届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内及び利便性の向上を図るため、本庁市民課の窓口呼出システムを民間力を活用し、広告付窓口呼出システムに更新する。 【市】 ・窓口呼出システムを無償で提供する広告事業者を募る。 【広告事業者】 ・システムの更新、運営費用等を広告収入で賄う。 ・広告を掲載する広告主を集める。 ・広告は、事前に市の審査を受け、承認されたものを放映する。		【効果】 ・市民サービスの向上 ・市政情報の配信 ・更新に係るシステムの設置費用及び運用等に係る経費の削減 ・広告収入、行政財産の目的外使用料等の収入 【課題】 ・窓口の実務に即したシステムの運用	【元年度】 ・2年1月から新システム運用開始予定 ・導入機器（案） 受付番号札発券機 2台 受付番号案内表示モニター 1台 交付番号案内表示モニター 3台 広告用モニター 5台 個別番号表示器 20台 ほか ※機器の台数は、実施計画時の予定数 今後、実施に向け変更の予定あり ・設置場所：待合所及び各窓口 【2年度以降】 ・同上				実施	⇒	⇒	市民課
25	R元 新規	地方税共通納税システムの整備	法人市民税等における収納業務の効率化や事業所の利便性向上を図るため、eLTAX（地方税ポータルシステム）を基盤とした地方税共通納税システムを活用するための環境を整備する。 （地方税共通納税システム） 納税者が複数の納付先について、一回の操作で電子的に納付できるようにするシステム。eLTAXの電子申告等システムの一機能として位置づけられる。 【指 標】法人市民税における電子納税割合 【策定時】－ 【目標値】10.0%（毎年度）		【効果】 ・事業所の利便性向上 市役所や金融機関に出向く必要がない。 申告手続と同時に納税が可能となる。 複数の自治体へ一括して納税できる。 納入額を確認して納税できる。（給特） ・収納業務の効率化 利用事業所増により事務軽減が期待できる。 未納者への迅速な対応が図れる。 収納・選付に係る負担が軽減される。 納税確認に要する期間が短縮できる。 【課題】 ・事業所は、インターネットに接続したパソコンを用意した上で、eLTAXの利用届出や口座の登録など事前に手続きする必要がある。	【元年度】 ・導入試験 ・サーバーとの連携に係る改修 稼働時期：R元年10月1日（全国一斉） 対象税目： ・市県民税（給与・退職所得に係る特別徴収分） ・法人市民税 ・事業所税 【2年度以降】 30年度税制改正により、R2年4月1日以降から一定の法人（大法人）が行う法人税・消費税等の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされている。「電子申告の義務化」 大法人・・・資本金等の額が1億円を超える法人等をいう。				実施	⇒	⇒	納税課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ③ 時代に即応した組織・機構の構築

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	時代に即応した組織・機構の構築	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	<p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。</p> <p>(31年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○桜島地域全体を所管する「桜島支所」の設置 ○スポーツ関連業務のスポーツ課への集約 ○「アジア戦略室」の新設 など <p>【市立病院】 (31年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内科再編等による「糖尿病・内分泌内科」「血液・膠原病内科」「腎臓内科」「腫瘍内科」の新設 ○「神経内科」は「脳神経内科」に名称変更 ○「緩和ケアセンター」「総合診療部」の新設 <p>【水道局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の組織及び事務分掌の課題の確認や、経営計画に基づき、今後の民間委託の可能性や、包括委託開始後の組織・機構について検討を行った。 <p>(31年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「料金課」の新設 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上 ・診療体制の充実及び効率的・機能的な組織・機構の整備（市立病院） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に即応した組織・機構を整備する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p>

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ④ 定員の適正な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>特に、技能労務職については、今後は退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。</p>	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 H30.4 H31.4 5,601人→5,622人 (+21人) (内訳) 市長事務部局等 +20人 市立病院 + 8人 水道局 △7人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員の適正な管理 人件費の削減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> トップランナー方式への対応 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適正化を推進する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課 人事課 市立病院総務課</p>
2	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p>	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 H30.4 H31.4 5,601人→5,622人 (+21人) (内訳) 市長事務部局等 +20人 市立病院 + 8人 水道局 △7人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員の適正な管理 人件費の削減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適正化を推進する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p>

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	公共施設等総合管理計画の推進	<p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。</p> <p>【指標】個別施設計画の策定・改訂数 【策定時】— 【実績値】4件（30年度） 【目標値】5件（R元年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画策定・改訂：2件（公共施設配置適正化計画、トンネル長寿命化修繕計画） 庁内検討会議（公共施設等総合管理計画推進委員会）：30年5月14日、10月31日、31年2月21日開催 職員研修会：30年11月14日開催（講師 神奈川県秦野市政策部公共施設マネジメント課 参事兼課長 志村 高史） 	<p>【効果】 ・計画的な更新、長寿命化等の取組により、財政負担の軽減・平準化が図られる。</p> <p>【課題】 ・財政負担の軽減・平準化につながる実行性の高い個別施設計画の策定</p>	<p>【元年度】 ・個別施設計画の策定・改訂 ・庁内検討会議の開催 ・職員研修会の実施 など</p> <p>【2年度以降】 ・庁内検討会議の開催 ・職員研修会の実施 など</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎管財課
2	継続実施	遊休市有財産利活用の推進	<p>市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図るため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組みとともに、売却方針が決定した土地については入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については短期貸付を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産利活用検討委員会で策定した利活用実施計画のうち、「処理中」とされ、利活用が進んでいなかった施設の利活用実施計画の見直しを行った。 また、新たに生じた遊休財産の利活用実施計画を策定した。 	<p>【効果】 ・市有財産の有効的・効率的な利活用が図られるとともに、利活用方針のない市有財産の売却・貸付により自主財源の確保が図られた。</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	<p>【元年度】 ・市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組み、必要に応じて財産処分を行う。</p> <p>【2年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	公園施設の長寿命化	<p>公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の改築等を行った。 ○荒田公園ほか3公園 公園内橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の詳細点検及び補修設計を行った。 ○9号歩道橋（皇徳寺団地） 	<p>【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの縮減 ・維持保全の推進</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公園施設等総合管理計画に基づく公園施設長寿命化計画の見直し</p>	<p>【元年度】 （公園施設） ・内ノ丸公園ほか8公園の遊具改築（公園内橋梁） ・田之浦橋（祇園之洲公園）の補修工事</p> <p>【2年度以降】 （公園施設） ・長寿命化計画に基づく公園施設の改築等 ・長寿命化計画の見直し （公園内橋梁） ・長寿命化計画に基づく橋梁の点検・設計及び補修</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課

(2) 成果を意識した効率的な財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	下水道（雨水渠）の長寿命化	下水道（雨水渠）の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画（計画期間：平成25年度～令和2年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に策定した長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・3水路 549.6m [全体計画] <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 6水路 1,995m ・対策期間 26～R2年度 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画」の見直し 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・4水路288.1mの対策工事を実施するとともに次期計画を策定する。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・元年度に策定する次期計画を基に実施設計を行い、対策工事を3年度から実施予定。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課 谷山建設課
5	継続実施	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「港湾長寿命化計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に策定した「港湾長寿命化計画」に基づき、港湾施設の対策工事を進める。 [30年度対策工事] <ul style="list-style-type: none"> ・西道地区 物揚場改良（R元年度～繰越） 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた「港湾長寿命化計画」の見直し 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、繰越事業により西道地区の改良を行う。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画を2年度に策定し、対策工事を3年度から実施予定。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
6	継続実施	都市景観施設マネジメント事業の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、施設の長寿命化及び維持管理のコスト削減を図るため、「都市景観施設保全計画（計画期間：平成27年度～令和22年度）」に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・照国親水施設改修工事の実施 ・都市景観施設保全計画見直しに関する市民アンケート調査の実施 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化 ・維持管理費等コスト削減及び平準化 ・アンケート調査結果を踏まえた、維持管理費（光熱水費）削減方針の決定 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境の変化などによる施設の休止や廃止を含めた検討 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・みなど大通り公園平面噴水施設機械設備改修工事（ろ過機のみ） ・冬期の稼働時間短縮等による維持管理費（光熱水費）削減の実施 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく都市景観施設の改修及び修繕 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
7	継続実施	市営住宅の長寿命化	<p>市営住宅について、施設の長寿命化及び更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、「公営住宅等長寿命化計画（計画期間：平成29年度～令和9年度）・短期保全計画（計画期間：平成25年度～令和元年度）」に基づき、予防保全的な改善等を行う。</p> <p>【指 標】公営住宅等長寿命化計画 ・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数</p> <p>【策定時】（累計：28年度） ①外壁改修 71棟 ②外壁補修 19棟 ③屋上防水改修 27棟</p> <p>【実績値】（累計：30年度） ①外壁改修 100棟 ②外壁補修 73棟 ③屋上防水改修 47棟</p> <p>【目標値】（累計：R元年度） ①外壁改修 80棟 ②外壁補修 47棟 ③屋上防水改修 57棟</p>	<p>・短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施</p> <p>①外壁改修 13棟 ②外壁補修 25棟 ③屋上防水改修 7棟</p>	<p>【効果】 ・予防保全的な改善等による安全性の確保及びストックの長寿命化 ・複数工種の同時施工による入居者の負担軽減、経費縮減</p> <p>【課題】 ・短期保全計画に基づく工事を着実に実施するための財源確保</p>	<p>【元年度】（計画） ・外壁改修：11棟 ・外壁補修：9棟 ・屋上防水：11棟 ・次期短期保全計画（R2～9）【その1】の策定</p> <p>【2年度以降】 ・3年度までに次期短期保全計画（R2～9）【その2・3】を策定 ・次期短期保全計画に基づき、計画的な修繕等に努める。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
8	継続実施	公共建築物ストックマネジメントの推進	<p>既存公共建築物について、中長期的視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。</p> <p>【指 標】保全計画の作成棟数（累計） 【策定時】398棟（28年度） 【実績値】402棟（30年度） 【目標値】410棟（R3年度）</p>	<p>(1) 計画的・効率的な維持保全 ・既存公共建築物の保全計画の作成 新規作成4棟及び既存計画更新48棟 ・計画に基づく改修等の実施の支援 ・建築・設備資材のリユースの推進</p> <p>(2) 日常の適正な維持管理 ・日常点検に対する支援、協力（日常点検強化月間の実施）：5月</p> <p>(3) 施設情報の一元化と保全情報の提供 ・施設保全台帳による情報の一元化 ・保全ニュースの配信</p>	<p>【効果】 ・建築物の機能維持による市民サービスの確保 ・建築物の長寿命化 ・維持保全コストの縮減と平準化</p> <p>【課題】 ・厳しい財政状況のもと、増加傾向にある老朽化施設に対する効果的な事業の推進 ・公共施設等総合管理計画に基づく、施設所管課と連携した「公共建築物保全計画」の見直し等</p>	<p>【元年度】 ・保全計画作成や改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。 1棟追加（累計403棟）</p> <p>【2年度以降】 ・保全計画作成、改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。 ・公共建築物保全計画作成対象の見直しにより、作成棟数を追加する。 2年度 12棟追加（累計415棟） 3年度 8棟追加（累計423棟）</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課

(2) 成果を意識した効率的な財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
9	継続実施	橋りょうの長寿命化	<p>橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及び架替えに要する費用の縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画（計画期間：平成23年度～令和2年度）」に基づき、予防的・計画的な修繕や法定定期点検を行う。</p> <p>【指標】橋りょう点検数 【策定時】504橋（28年度） 【実績値】676橋（30年度） 【目標値】686橋（30年度） ※うち、10橋は廃止済み（29年度：8橋、30年度：2橋）</p>	<p>・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕や法定定期点検を行った。 修繕 18橋 点検 44橋</p>	<p>【効果】 ・道路網の安全性・信頼性の確保 ・ライフサイクルコストの縮減</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・法定定期点検を踏まえた「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し</p>	<p>【元年度】 ・修繕 18橋 ・点検 148橋 ・法定定期点検を踏まえた「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し</p> <p>【2年度以降】 ・引き続き、法定定期点検や修繕を実施</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課
10	継続実施	交通局施設の長寿命化	<p>交通局施設の予防保全的な管理や計画的な修繕等による事故の未然防止と、修繕・取替えに係る費用の縮減、施設等の長寿命化による安全性・信頼性の確保を図るため、「交通局施設等維持管理計画（仮称）」を策定し、これに基づく計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>・計画策定方針の検討</p>	<p>【効果】 ・中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化・安定運行の確保</p> <p>【課題】 ・耐用年数を経過し老朽化している施設が増加傾向にあるなど、今後、老朽施設の更新には多額の費用が必要となる。</p>	<p>【元年度】 ・対象施設等の調査 ・計画内容の検討、策定</p> <p>【2年度以降】 2年度 計画に基づく取り組みの実施</p>	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	交通局総務課
11	継続実施	上下水道の長寿命化	<p>上下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>【水道】 ・水道施設については、滝之神水源地送水ポンプなどの長寿命化対策を実施した。 ・管路施設については、適正な維持管理を行うとともに、更新時は耐久性の高い材質の管を採用することで、長寿命化対策を実施した。</p> <p>【下水道】 ・処理施設については、「下水道長寿命化計画（南部処理場・谷山処理場）」に基づき送風機設備等の改築を行った。 ・管路施設については、同計画（管渠）に基づき、約2.4kmの汚水管の改築を行った。</p>	<p>【効果】 ・ライフサイクルコストの最小化 ・事業費の平準化</p> <p>【課題】 ・老朽施設更新のための財源確保</p>	<p>【元年度】（水道） ・十分な精査を行いながら水道施設の長寿命化を図っていく。 （下水道） ・下水道長寿命化計画に基づき下水道施設の改築を実施する。（元年度まで） ・下水道施設全体を一体的に捉えたストックマネジメント計画を策定する。</p> <p>【2年度以降】（水道） ・同上 （下水道） ・2年度以降は、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の改築を実施する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局配水管理課 水道管路課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課

(2) 成果を意識した効率的な財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
12	継続実施	水道施設能力適正化の取組	水需要が減少傾向にあることや、老朽施設の更新需要の増加が見込まれることから、これまでの施設の統廃合や、地域ごとの施設規模の見直しに加え、長期的視点に立った施設能力適正化の検討を行い、水道施設の統廃合を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田地域の5水道施設と松元地域の1水道施設を廃止するため、配水池築造や送配水管等の整備を行った。 ・水需要に応じた水道施設再編計画の策定作業を行った。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費及び維持管理費の削減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合に伴う整備費用の財源確保 ・効率的な水運用への見直し ・更新時期に合わせた効率的な整備 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・吉田地域7、松元地域1、喜入地域1、郡山地域3水道施設を廃止するための施設整備を実施する。 ・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可取得に向け、厚労省との協議資料作成を行う。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・吉田地域2、喜入地域1、郡山地域3水道施設を廃止するための施設整備を実施する。 ・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可取得に向け、厚労省との事前協議等を進める。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局水道整備課
13	継続実施	下水処理場の統廃合	<p>「鹿児島市公共下水道事業全体計画（計画期間：平成16年度～令和5年度）」に基づき、計画策定時の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統廃合し、効率的な事業運営を図る。</p> <p>【指 標】 下水処理場数 【策定時】 3箇所（28年度） 【実績値】 3箇所（30年度） 【目標値】 2箇所（R3年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の廃止に伴い必要となる谷山幹線の整備を行った。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・改築費用の削減 ・維持管理の効率化 ・施設の耐震性の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営環境における効果的な事業推進 ・整備財源の確保 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・谷山幹線の整備を行い、処理場の計画的な統廃合を進める。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・谷山幹線の整備後、錦江処理場（乙系）を廃止する。 2年度 谷山幹線の整備 3年度 錦江処理場（乙系）の廃止 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	・指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。 [新規導入施設] 市営住宅（H31.4.1～）	【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。 [新規導入予定施設] 斎場（北部、南部）（R2.4.1～） 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
2	継続実施	公共施設等の整備等におけるPPP/PFI手法導入の優先的検討	新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に、PPP/PFI手法の導入について、優先的検討を行う。	・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行った。 [詳細な検討の結果、R元年度に運営事業者の選定を行う施設] 運営等の見直し・・・衛生処理センター及び地域下水道施設	【効果】 ・新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって市民経済及び地域経済の健全な発展に寄与する。 【課題】 ・特になし	【元年度】 ・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行う。 【2年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	証明交付窓口業務の委託	市民サービスの向上と経費の節減を図るため、現在直営で行っている証明交付窓口業務について、行政責任の確保に留意しながら業務委託を行う。	・実施に向けての検討チームを課内で編成し、課題についての検討と、問題点の洗い出しを行った。	【効果】 ・繁閑に応じた弾力的人員配置による安定した証明交付業務の遂行 【課題】 ①労働者派遣法に抵触しない業務区分の明確化 ②業務工程の複雑化に伴うサービス低下 ③業務スペースの確保と整備 ④マイナンバーによる情報連携や戸籍法の改正、デジタル手続き法（仮称）等に係る業務量増減の予測が現時点では困難である。	【元年度】 ・課題への対応策検討 ・国の動向及び他都市状況の確認 【2年度以降】 ・同上	準備・検討	⇒	⇒	⇒	実施	市民課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	斎場への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、北部・南部斎場に指定管理者制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 課内会議を実施 <ul style="list-style-type: none"> 7月20日 7人 9月20日 8人 12月21日 8人 先進地視察を実施 <ul style="list-style-type: none"> 8月1日～8月3日 2人 かわさき北部斎苑 川崎市生活衛生課 福山中央斎場 福山市市民相談課 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入検討 募集要項、業務指針の検討 委託内容の検討 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 導入に向けた手続き 条例の一部改正 指定管理者の募集 指定議案等の提出 基本協定締結 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による斎場の運営開始 	準備・検討	⇒	⇒	実施		環境衛生課
5	継続実施	DBO方式による新南部清掃工場の整備・運営	循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用するDBO方式（公設民営方式）で整備を進める。	29年度に特定事業契約（建設工事請負契約、運営委託契約、基本契約）を締結したことから、実施設計を行い、工事に着手した。 【スケジュール】 29年12月22日 特定事業契約締結 30年1月～ 実施設計 6月14日 安全祈願祭 7月 土木工事着工 11月 建築工事着工 R元～3年度 土木建築工事、プラント工事、試運転、竣工（R3年12月） R3～23年度 維持管理・運営	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 財政負担の軽減 民間事業者のノウハウの活用 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> モニタリング（業務監視・履行確認）方法の検討 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き建設工事を行う。 H30年度～ 土木建築工事 R2年3月 プラント工事着手 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 3年度に竣工し、運営を開始する。 R2～3年度 建設工事 R3～23年度 稼働、運営（20年3ヶ月間） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	南部清掃工場
6	継続実施	いしき園の民間移管	市民サービスの向上と経費縮減を図るため、施設の老朽化が進み、入園者も減少してきている「いしき園」を閉園し、社会福祉法人が新たに整備・運営する施設に移管する。	<ul style="list-style-type: none"> いしき園の入園者を引き継ぐ社会福祉法人の施設整備に係る告示・入札の事務調整及び入札の立会い 入札 <ul style="list-style-type: none"> 養護老人ホーム（寿康会）H31.1.11 救護施設（常盤会）H31.1.25 各法人との協議 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上 経費の削減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者への円滑な移行 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 選定された社会福祉法人が施設整備 いしき園の入園者を新施設に引き継ぐ いしき園を閉園 	準備・検討	⇒	実施		健康総務課	

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
7	継続実施	観光農業公園への指定管理者制度の導入	市民や観光客へのサービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、観光農業公園に指定管理者制度を導入する。	<p>指定管理者の候補となる民間事業者等の情報やPPP/PFI手法の選択について、シンクタンク等との意見交換や先進地視察を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・㈱日本政策投資銀行 ・市農業アドバイザー ・㈱大和リース ・南国殖産㈱ ・㈱九州FG（鹿児島銀行） ・北九州市立総合農事センター〔㈱ワールドインテック〕 ・シダックス㈱ 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光農業公園の現状に対しての意見や、民間事業者等が考える市民サービスの向上、民間事業者が参入する前提条件など、指定管理者制度を導入するにあたってのアドバイスなどを聞くことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度導入に向けた条件の整備（受け手となる民間事業者等が求める条件の緩和）等 ・具体的な受入候補先の選考 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の候補となる民間事業者等への情報収集や訪問による意見交換 ・情報の整理、課題の抽出 ・PPP/PFI手法の検討 ・導入に向けての方針決定に必要な資料の作成等 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年度…条例改正、指定管理者の募集・選考審査等 3年度…指定管理者制度導入（予定） 	準備・検討	⇒	⇒	⇒	実施	グリーンツーリズム推進課
8	継続実施	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板等について、民間力を活用した新たな公共掲示板の設置や管理・運営を行い、事業に要する費用は公共掲示板の片面に掲出する一般商業広告の広告料収入により賄う。	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度は新たに5基の公共掲示板を整備 ※第3期（28～R元年度）で上限25基を目的に整備予定 <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期（26年度）で66基、 第2期（27年度）で9基を整備済 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共掲示板の整備及び維持管理に要するコストの縮減 ・デザインの統一による都市景観の向上 ・新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協議を踏まえた第3期の整備箇所の検討 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期整備計画（28～R元年度）に係る整備 ※整備基数は事業者との協議により決定するため、現時点では未定 	実施	⇒	⇒		都市景観課	
9	継続実施	市営住宅滞納家賃回収業務の委託	市営住宅家賃を滞納したまま退去した者に対する家賃の徴収強化を図るため、弁護士又は弁護士法人へ回収業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザル方式による委託先の選定、契約 ・弁護士法人による回収業務の開始（H30.10～） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退去滞納者へ弁護士名で催告、納付相談等を行うことにより、完納や分納誓約に至るなど、債権回収が促進された。 ・弁護士宛てに、時効援用の申出や債務整理の受任通知が送付されるなど、滞納債権の一定の解決が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡者や所在不明者に対する調査体制の検討など ・継続的な業務委託の必要性 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度選定業者に継続して業務を委託する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	住宅課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
10	継続実施	市営住宅への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、市営住宅に指定管理者制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正（市営住宅の管理を指定管理者に行わせるための整備） ・ 指定管理者募集 ・ 指定管理者指定（公益財団法人 鹿児島県住宅・建築総合センター） ・ 住宅管理システム改修 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政のスリム化 ・ 市民サービスの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の継続性・引継ぎ ・ 個人情報の保護 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の導入 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施する。 	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	住宅課
11	継続実施	学校給食調理業務の委託拡大	<p>民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、学校給食業務のうち調理業務や衛生管理及び付随した業務等を委託する学校数を拡大する。</p> <p>【指標】 給食調理業務の委託校数 【策定時】 1校（28年度） 【実績値】 1校（30年度） 【目標値】 3校（R3年度）</p>	【実施内容】 西伊敷小の委託を継続し、2校目（桜島中）の委託契約を締結した。	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間業者のノウハウ等を活用することで、弾力的な人員配置など効率的な運営が可能となる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入にあたり学校と連携が必要 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3校目の検討 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年度に3校目の委託業者を決定し、3年度から3校目の委託開始。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会保健体育課
12	継続実施	上下水道料金の調定・収納業務等の委託	民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調定・収納業務等について、委託を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年4月1日「お客様料金センター」の設置 ・ 委託業務の指導・監督 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間能力の活用による経営の効率化の推進 ・ 安定的な事業運営と経費縮減 ・ お客様サービスの一層の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 局内関係各課との連携、協議 ・ 受託者への円滑な業務移行 ・ 水道使用者等への十分な周知広報 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業務の指導・監督 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	水道局料金課 下水道管路課
13	H30新規継続	衛生処理センター及び地域下水道におけるPPP/PFI手法の導入	衛生処理センター及び地域下水道については「鹿児島市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」の対象事業となったことから、運営手法検討調査を行い、事業費の縮減や効果など、各面から同手法の導入可能性について、調査する。	運営手法選定調査業務を委託した。	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい運営手法（包括的民間委託）の導入可能性を確認した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的民間委託の導入は本市での導入事例がない。 	【元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的民間委託の導入準備をする。 ※コンサルにアドバイザー業務を委託する。 【2年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的民間委託を導入する。 	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	南部清掃工場

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	30年度の実施状況	実施の効果・課題	令和元年、2年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
14	H30 新規 継続	平川動物公園遊園地の魅力向上	昭和47年開園以来、本格的な整備を行っていない遊園地について、民間力を活用し新たな大型遊具の設置や管理・運営を行うことが可能か検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査（測量、地質調査） ・サウンディング型市場調査等 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法第5条で定められた「公園管理者以外の者の公園施設の設置等」に基づく民間事業者による整備・管理運営がなされた場合、来園者のニーズや時代に即した運営ができるほか、市の財政負担の軽減が見込まれる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物公園と遊園地の管理区分の調整 ・駐車場整備との連携 ・30年度のサウンディング調査において民間単独による整備、運営は困難であるが、官民が連携した整備であれば参入の可能性があるとの意見が寄せられたため、今後、民間事業者の意向確認や整備方針の検討を行う必要がある。 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊園地整備方針案の検討 ・既設遊具の撤去及び敷地造成等の設計 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設遊具の撤去や整備工事を実施 ・4年度以降に供用開始予定 		実施	⇒	⇒	⇒	観光振興課
15	H30 新規 継続	市立病院跡地緑地への民間活力の導入	市立病院跡地に整備する加治屋まちの社公園（仮称）の民間活用エリアにおいて、都市公園法に基づく公募設置管理制度を活用し、民間事業者が飲食・物販等の収益施設等（公募対象公園施設）とその周辺の園路・広場・植栽等（特定公園施設）の整備、併せてそれらの管理・運営等を行うことで、公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定委員会の開催 ・公募設置等指針の策定 ・事業者の公募 ・設置等予定者及び次点の決定 ・公募設置等計画の認定 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募対象公園施設の設置による公園の魅力と利用者の利便性の向上 ・公募対象公園施設の面積に応じた使用料の納付、特定公園施設の整備及び管理等による財政負担の軽減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者と協力し、提案のあった様々なイベント等を実施できるできるように努める。 ・ハード面の整備 ・ソフト面の検討 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定の締結 ・認定計画提出者の事業計画や施設の設計図書の承諾 ・認定計画提出者との連絡調整 ・工事着手（市整備部分） <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年度 工事着手（民間活用エリア）完成・供用開始 		準備・検討	⇒	実施	⇒	公園緑化課
16	H30 新規 継続	市立病院給食調理業務の委託	民間のノウハウを生かし、効率的な経営の推進を図るため、患者給食の調理業務を包括的に委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業者の選定及び契約を行い、委託開始（平成31年4月）に向けた準備を行った。 平成30年7月2日～7月13日：企画提案競技参加受付 平成30年8月30日：プレゼンテーション 平成30年9月10日：業者の決定 平成30年11月27日：契約締結 平成30年12月：委託開始に向けた準備（委託業者による厨房確認や社員の採用、納入業者の選定など） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用による効率的な経営の推進 ・安心安全な給食の安定的な提供の確保と経費縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現調理員から受託業者への円滑な業務移行 ・受託業者と院内関係部署との連携 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託開始 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して委託を実施 		準備・検討	実施	⇒	⇒	市立病院総務課
17	H30 新規 継続	鹿児島市立病院未収金回収業務の委託	医業未収金のうち、患者が市外在住もしくは所在不明であること等により徴収が困難なものについて、弁護士又は弁護士法人へ居住地調査・債権回収等の業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の選定・決定（プロポーザル方式） ・弁護士法人へ業務委託開始（H30.9.10契約締結） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外居住者や所在不明者等への対応が強化できることにより、債権回収が促進される。 ・弁護士による実態調査により、債権放棄など一定の解決が図られる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 <p>【2年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果等を検証したうえで改めて検討 		実施	⇒			市立病院医事情報課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

【推進項目における数値目標一覧】

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ① 市民サービスの向上

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
5	しごと情報ポータルサイトの構築	ポータルサイトへのアクセス数	-	9,469件/年(30年度)	12,000件/年(毎年度)	雇用推進課
6	図書館サービスの向上	オンラインデータベースの利用件数	-	278件/年(30年度)	300件/年(毎年度)	教育委員会図書館
7	雑誌スポンサー制度の導入	雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数	-	22誌(30年度)	40誌(R3年度)	教育委員会図書館
9	外来患者の待ち時間の短縮	初診患者の紹介率	67%(28年度)	75.2%(30年度)	74%(R元年度)	市立病院医事情報課
10	投票率向上の推進	県議選投票率	41.09%(27年度)	37.89%(R元年度)	42.09%(R元年度)	選挙管理委員会事務局
12	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	確定図の年間窓口閲覧件数	977件(29年度)	976件(30年度)	600件(R元年度)	区画整理課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2	セーフコミュニティの推進	セーフコミュニティ取組地域・地区数 (交通安全分野)	4地域・地区(28年度)	14地域・地区(30年度)	14地域・地区(R2年度)	安心安全課
3	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	自主防災組織のカバー率	88.1%(28年度)	92.4%(30年度)	90.0%(R3年度)	安心安全課 危機管理課
5	市民との協働の推進	NPO法人との協働事業数	32件(28年度)	35件(30年度)	60件(R3年度)	市民協働課
6	コミュニティビジョンの推進	地域コミュニティ協議会の設立数	58校区(28年度)	78校区(30年度)	79校区(30年度)	地域振興課
7	町内会と大学との協働事業の推進	町内会と具体的な連携を行う大学数	4大学(28年度)	4大学(30年度)	6大学(R3年度)	地域振興課
8	地域に根ざした消費者啓発の推進	消費生活に係る出張講座	59回/年(28年度)	74回/年(30年度)	70回/年(毎年度)	消費生活センター
11	「まち美化地域指導員」の認定支援	まち美化地域指導員認定数	2,657人(28年度)	2,962人(30年度)	3,000人(R3年度)	環境衛生課
12	市民と協働の森林づくりの推進	体験イベントの参加人数	21人/年(28年度)	50人/年(30年度)	60人/年(毎年度)	生産流通課
16	少年消防クラブの育成	少年消防クラブ数	4クラブ(28年度)	44クラブ(30年度)	54クラブ(R3年度)	消防局予防課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
12	わがまち市役所ボランティア隊の活動	ボランティア隊員数	261人(28年度)	386人(30年度)	300人(R3年度)	地域福祉課
15	認定看護師資格取得への支援	認定看護師等の資格取得者数	20人(28年度)	20人(30年度)	30人(R3年度)	市立病院看護部

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2	個人住民税徴収の強化	個人住民税の収納率(地方税法第48条引継分)	-	47.28%(30年度決算)	50.00%(30年度決算)	納税課
3	市税収納率の向上対策	市税の収納率(現年度分・滞納繰越分)	94.89%(27年度決算)	96.89%(30年度決算速報値)	96.00%(R2年度決算)	納税課
5	健全財政の維持	実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(27年度決算)	黒字(29年度決算)	27年度決算の水準の維持 (毎年度)	財政課
		連結実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(")	黒字(")		
		実質公債費比率(健全化判断比率)	3.9%(")	2.7%(")		
		将来負担比率(健全化判断比率)	24.4%(")	21.0%(")		
10	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	1人当たり医療費伸率	3.1%(24~28年度平均)	2.4%(29年度決算)	2.1%以下に抑制(R7年度)	国民健康保険課
		特定健康診査受診率	31.3%(")	26.6%(")	60%以上(")	
11	国民健康保険税収納率の向上対策	国民健康保険税の収納率(現年度分)	88.73%(27年度決算)	90.91%(30年度決算見込み)	91.00%(R2年度決算)	国民健康保険課
14	家庭ごみの減量化・資源化の推進	1人1日あたりの家庭ごみの量	570g(28年度)	511g(30年度)	470g(R2年度)	資源政策課
15	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	98.00%(27年度決算)	98.63%(30年度決算)	98.20%(R2年度決算)	介護保険課
16	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	93.44%(27年度決算)	95.08%(30年度決算)	94.00%(R2年度決算)	住宅課
25	地方税共通納税システムの整備	法人市民税における電子納税割合	-	-	10.00%(毎年度)	納税課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画の策定・改訂数	-	4件(30年度)	5件(R元年度)	管財課
7	市営住宅の長寿命化	公営住宅等長寿命化計画・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数	外壁改修 71棟(28年度)	外壁改修 100棟(30年度)	外壁改修 80棟(R元年度)	住宅課
			外壁補修 19棟(")	外壁補修 73棟(")	外壁補修 47棟(")	
			屋上防水改修 27棟(")	屋上防水改修 47棟(")	屋上防水改修 57棟(")	
8	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の作成棟数(累計)	398棟(28年度)	402棟(30年度)	410棟(R3年度)	建築課
9	橋りょうの長寿命化	橋りょう点検数	504橋(28年度)	676橋(30年度)	686橋(30年度) ※うち、10橋は廃止済み	道路維持課
13	下水処理場の統廃合	下水処理場数	3箇所(28年度)	3箇所(30年度)	2箇所(R3年度)	水道局下水道建設課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑥ 民間活力の活用

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
11	学校給食調理業務の委託拡大	給食調理業務の委託校数	1校(28年度)	1校(30年度)	3校(R3年度)	教育委員会保健体育課